

■事業の基本的事項

事業名	認可外保育施設助成事業					款項目	3	2	1	事業No.	97
						所管課	子ども育成課				
長期計画の体系	分 野	子ども・教育	基本施策	②安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	施 策	(1)多様な主体による子育て支援の充実と連携の強化					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	行政、子育て支援団体、保育施設等が連携し、地域全体で子育てを支える体制を構築することで、多様なニーズを持つ保護者が、必要な支援を受けられ、安心して子育てできるようにする。										
その他関連する施策	分 野	子ども・教育	基本施策	③子どもと子育て家庭を地域社会全体で応援する施策の充実	施 策	(2)保育人材等の確保、定着と育成					
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	・認可外保育施設等の取り組みに対し、補助金等を支給することで運営を支援する。 ・認可外保育施設等の利用者へ助成金を交付することにより、保護者の負担を軽減する。										
事業概要等	施設等利用費の支給や認可外保育施設利用者等への助成金の交付を行う。										

■実績と成果

実績	・東京都認証保育所又は企業主導型保育事業に入所する児童の保護者に対し、助成金を交付した。 ・近年利用実績が増えているベビーシッターの利用に関して助成を行った。 ・認可外保育施設の取り組みに対し、運営費や各種補助金を支給した。
成果	認可外保育施設を利用する子育て世帯の負担軽減と施設の安定的な運営に寄与した。

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	市内認証保育所園児数(延べ人数)										単位	人	望ましい方向性	→
データ	基準値	実績値											実績値の推移	↘
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
	5,423	4,582	3,876	3,901	3,269	2,945	2,771	2,663						
備 考														
データ推移の 要因分析	内部要因	待機児童対策のため、認証保育所の認可化を令和4年度まで段階的に行ったことにより、施設数が減少している。												
	外部要因													

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的である「多様なニーズを持つ保護者が、必要な支援を受けられ、安心して子育てでできるようにする」に対して、当該事業を実施することで施策の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業目的である「認可外保育施設等への支援」及び「保護者の負担軽減」に対して、当該事業を実施することにより、達成できている。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業目的である「認可外保育施設等への支援」及び「保護者の負担軽減」に対して、投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的である「多様なニーズを持つ保護者が、必要な支援を受けられ、安心して子育てでできるようにする」に対して、認可外保育施設等への支援を行うことで、財政的な安定を図り、適切な運営体制の維持に貢献している。また、保護者の負担軽減を行うことで、保護者が子どもに適した保育環境を選択できる可能性を広げることに貢献している。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的である「多様なニーズを持つ保護者が、必要な支援を受けられ、安心して子育てでできるようにする」の達成に向けて、事業の必要性・有効性・効率性の評価がいずれも○であるため、事業は今後も継続して実施する。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		認可外保育施設入所児童保育助成金	認可外保育施設に子どもを預けている保護者に対して、一定の要件を満たす場合、保育料を助成する。	補助金交付額(千円)	90,854	121,876	170,569	○	有
2		認可外保育施設施設経費補助金	市内の認証保育所に対して家賃等の一部を補助する。	補助金交付額(千円)	6,879	6,739	6,898	○	有
3		認証保育所運営費等補助金	認証保育所の運営費を補助金として交付する。	補助金交付額(千円)	441,857	499,248	493,344	○	有
4		認証保育所保育力強化事業補助金	地域の実情に応じた保育サービス向上を図るための取組みを実施する施設に対し、その事業に要する費用の一部を補助する。	補助金交付額(千円)	4,099	13,257	14,356	○	無
5		保育士等キャリアアップ補助金	保育士等が保育の専門性を高めながら、やりがいを持って働くことができるよう、保育士等のキャリアアップに向けた取組に要する費用の一部を補助する。	補助金交付額(千円)	75,647	75,061	72,575	○	無
6		保育従事職員宿舍借り上げ支援事業補助金	保育従事職員用の宿舍の借り上げを行う事業者に対して、費用の一部を補助する。	補助金交付額(千円)	13,566	20,019	17,658	○	無
7		保育補助者雇上強化事業補助金	保育士の負担軽減及び離職防止を図るために、保育補助者の雇上げを行う保育事業者に対し、雇用に必要な費用の補助を行う。	補助金交付額(千円)	30,213	29,495	19,923	○	無
8		第三者評価受審費補助事業補助金	認可外保育施設が福祉サービス第三者評価を受審する場合に、受審に要する費用の一部を補助する。☒	補助金交付額(千円)	2,551	780	1,095	○	無
9		ベビーシッターによる一時預かり利用支援事業補助金	ベビーシッターを利用する場合の利用料を補助する。	補助金交付額(千円)	84,951	98,066	106,120	○	有
10		物価高騰対応臨時補助金(認証保育所)	高騰する光熱費や給食食材費に対する補助を行う。	補助金交付額(千円)	3,943	1,930	3,619	○	有
11		保育従事職員等処遇改善事業補助金(病児・病後児保育施設)	病児・病後児保育施設に従事する職員の賃金や処遇改善を目的とした経費に対する補助を行う。	補助金交付額(千円)	1,041	980	971	○	無
12		物価高騰対応臨時補助金(認可外保育施設)	高騰する光熱費や給食食材費に対する補助を行う。	補助金交付額(千円)	1,670	1,092	2,723	○	有
13		熱中症対策臨時補助金(認証保育所)	熱中症対策にかかる物品の購入経費等への補助を行う。	補助金交付額(千円)	—	—	309	○	無
14		熱中症対策臨時補助金(認可外保育施設)	熱中症対策にかかる物品の購入経費等への補助を行う。	補助金交付額(千円)	—	—	376	○	無
15		病児・病後児保育施設運営	病氣中または病氣の回復期にある児童を保育するための施設の運営を委託する。	利用延人数	712	692	502	○	有
16		施設等利用給付費の支給	認可外保育施設等を利用する保護者への助成	支給額(千円)	86,855	77,453	79,640	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分			令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費		953, 897		989, 154		1, 037, 671		1, 060, 598	
	人件費	正規職員	1. 10人	12, 831	1. 10人	13, 268	1. 10人	13, 802	1. 10人	13, 802
		再任用職員	0. 00人		0. 00人		0. 00人			
		会計年度任用職員	1. 00人		1. 00人		1. 00人			
	支 出 額 計		966, 728		1, 002, 422		1, 051, 473		1, 074, 400	
歳 入	国 庫 支 出 金		66, 189		61, 439		57, 636		58, 547	
	都 支 出 金		634, 984		665, 213		701, 153		657, 364	
	そ の 他 収 入		0		0		2, 500		0	
	収 入 額 計		701, 173		726, 652		761, 289		715, 911	
トータルコスト			265, 555		275, 770		290, 184		358, 489	

■事業の基本的事項

事業名	子どもの医療費助成事業					款項目	3	2	1	事業 No.	98
						所管課	子ども子育て支援課				
長期計画の体系	分 野	子ども・教育	基本施策	①子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり	施 策	(3)それぞれの環境に応じたきめ細やかな子ども・子育て家庭への支援					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	多様な支援と関係機関の情報共有・連携強化等を通じて、一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかな支援を提供することで、全ての子どもが希望を持ち、健やかに成長できるようにする。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	子どもを養育している者に対し、子どもに係る医療費の一部を助成することにより、子どもの保健の向上と健やかな育成を図り、子育て家庭の経済的負担を軽減して必要な医療を安心して受けられる環境を整備することをもって子育ての支援に資する。										
事業概要等	18 歳に達する日以後の最初の3月31 日までの子どもの医療費に対し、保険診療の自己負担分を助成。所得制限なし(令和7年9月診療分までは所得制限対象者分を市費で助成、令和7年10月診療分以降は都制度改正により所得制限撤廃されたが市民から見たサービスは変化なし)。都制度では通院1回あたり200円の自己負担があるが、市単独で上乗せ助成を実施。										

■実績と成果

実績	・乳幼児 医療費助成額244,740,046円、対象児童数6,717人、年間助成件数136,671件 ・義務教育就学児 医療費助成額436,300,223円、対象児童数11,105人、年間助成件数182,123件 ・高校生等 医療費助成額132,502,772円、対象児童数3,488人、年間助成件数49,013件
成果	子育て世帯の経済的な負担軽減を図り、必要な医療を安心して受けられる環境を整備し、全ての子どもの保健の向上と健やかな成長に寄与した。

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	年間助成件数										単位	件	望ましい方向性	→
データ	基準値	実績値											実績値の推移	→
	R5	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
	389,838	-	-	-	-	389,838	389,429	367,807						
備 考	本来は金銭的な負担を理由として子どもの受診をためらう割合を指標とすべきだが、測定不能であるため、年間助成件数とする。医療機関に受診が必要になる事態が増えることは望ましいと言えず、受診が必要なのに控える状態も望ましいといえないため、望ましい方向性は仮に「➡」と設定する。市民から見たサービスが現在の制度となった(高校生医療費助成が都制度となり、市外であっても都内医療機関であれば現物給付となった)令和5年度を基準値とする。													
データ推移の 要因分析	内部要因													
	外部要因	児童数の増減、生活保護受給児童数の増減、疾病・負傷等の件数及び必要な通院回数・入院日数の増減												

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	全ての子どもが希望を持ち、健やかに成長できるようにすることに対して、子どもの医療費助成事業を実施することで、施策の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	子どもを養育している者に対し、子どもに係る医療費の一部を助成することにより、子どもの保健の向上と健やかな育成を図り、子育て家庭の経済的負担を軽減して必要な医療を安心して受けられる環境を整備することをもって子育ての支援に資することに対して、子どもの医療費助成事業の実施により、子どもが必要な医療を安心して受けられるようになりその裏付けとして短期アウトカム指標の実績値の推移がほぼ横這いである。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	子どもを養育している者に対し、子どもに係る医療費の一部を助成することにより、子どもの保健の向上と健やかな育成を図り、子育て家庭の経済的負担を軽減して必要な医療を安心して受けられる環境を整備することをもって子育ての支援に資することに対して、投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	全ての子どもが希望を持ち、健やかに成長できるようにすることに対して、子どもが必要な医療を安心して受けられるようになりその裏付けとして短期アウトカム指標の実績値の推移がほぼ横這いであり、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	全ての子どもが希望を持ち、健やかに成長できるようにすることに対して、事業の必要性の評価結果が○、有効性の評価結果が○、効率性の評価結果が○であり、施策の貢献状況の評価結果が○であるため、事業の今後の方向性は変更なしである。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1	★	子どもの医療費助成事業	18 歳に達する日以後の最初の3月31 日までの子どもの医療費に対し、保険診療の自己負担分を助成。所得制限なし(令和7年9月診療分までは所得制限対象者分を市費で助成、令和7年10月診療分以降は都制度改正により所得制限撤廃されたが市民から見たサービスは変化なし)。都制度では通院1回あたり200円の自己負担があるが、市単独で上乗せ助成を実施。	助成件数(件)	389,838	389,429	367,807	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	875,089		860,636		844,908		939,368	
	人件費	正規職員	1.70人	1.70人	1.70人	1.70人	1.70人	1.70人	1.70人
		再任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
		会計年度任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
	支 出 額 計	889,286		875,023		859,295		953,755	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0	
	都 支 出 金	272,257		262,748		336,104		470,816	
	そ の 他 収 入	65		252		31		0	
	収 入 額 計	272,322		263,000		336,135		470,816	
トータルコスト		616,964		612,023		523,160		482,939	

■事業の基本的事項

事業名	子ども・子育て支援事業					款項目	3	2	1	事業 No.	99
						所管課	子ども子育て支援課				
長期計画の体系	分 野	子ども・教育	基本施策	②安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援		施 策	(1)多様な主体による子育て支援の充実と連携の強化				
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	行政、子育て支援団体、保育施設等が連携し、地域全体で子育てを支える体制を構築することで、多様なニーズを持つ保護者が、必要な支援を受けられ、安心して子育てできるようにする。										
その他関連する施策	分 野	子ども・教育	基本施策	③子どもと子育て家庭を地域社会全体で応援する施策の充実		施 策	(1)まちぐるみで子どもと子育て家庭を応援する事業の推進				
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	子育て家庭に対し、必要な情報や支援サービスを適切に提供するとともに、多様な主体との協働により、子育てを地域全体で支える環境づくりを推進することで、子育てに伴う不安や負担の軽減を図り、すべての子育て家庭が安心して子育てに取り組めるまちづくりを目指す。										
事業概要等	① 子育て支援情報の提供(子育て支援情報誌『すくすく』発行、子育て情報webサービス『すくすくナビ』の運営) ② 子育て支援に各種サービスの提供(ショートステイ、産前・産後支援ヘルパー、ファミリー・サポート・センター事業) ③ 多様な主体との連携による子育て支援サービスの提供(子育て世代外出支援事業『ムーベビ』、ベビーカー貸し出し事業『ベビ吉』実施) ④ 地域における子育て世帯のつながり創出、子育て支援に係る当事者の育成										

■実績と成果

実績	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を推進するため、子育て支援、居場所づくり、地域人材の育成など、多面的な取組みを実施した。子育て家庭に必要な情報を得られるよう子育て情報誌や子育てサイトの充実を図るとともに、家事・育児支援や一時預かり事業、事業者と連携し提供するベビーカー貸出サービス等を通じて、保護者の子育てに係る負担軽減を図り、子育てがしやすい環境づくりを推進した。また、地域で子育て家庭を支えるボランティアやピアサポーターの育成、関係団体とのネットワーク構築を進め、親子が気軽に集い交流できる場の提供、孤立しがちな家庭への支援を行い、子どもと家庭を地域全体で支える体制の充実を図った。										
成果	子育て家庭に必要な支援につながりやすい環境づくりが進み、保護者の不安や負担の軽減につながった。特に、子育て家庭の状況に応じた支援サービスの提供により、育児と家庭生活の両立を支えるとともに、安心して子育てできる環境の充実を図ることができた。また、親同士の交流や地域とのつながりを生む機会の創出により、子育て家庭の孤立防止や相互支援の促進にも寄与した。加えて、地域住民や関係団体との連携を強化することで、多様化する子育てニーズに対応する地域の支援力向上につながった。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標①)

指標名	子ども・子育てアンケート(市の子育て環境や支援への満足度)											単位	%	望ましい方向性	↗
データ	基準値	実績値											実績値の推移	↗	
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11			
	32.1 (未就学保護者)	-	-	-	-	57.1 (未就学保護者)	-	-							
	34.9 (小学生保護者)					35.0 (小学生保護者)									
備考	本指標については、子どもプランの策定時にあわせて行うアンケートを集計したものであるため、5年に1度調査を実施。														
データ推移の 要因分析	内部要因	平成30年度アンケート以前については、特に課題となっていたのが待機児童問題であり、近年、当該課題への対策を重点的に行ってきたため、大幅に満足度の向上につながったと予想される。 また、産後の保護者の負担軽減につながるサポート事業や保護者同士のつながりを創出する事業など、子ども・子育て家庭への支援の充実化を着実にを行ったことにより、向上という結果となったと予想される。													
	外部要因	国・都を含めた、子ども・子育て家庭への支援制度が新たに創出されており、特に、子どもを新たに持つ世代、未就学児の保護者世代の支援が充実したことにより、満足度が向上していると予想される。													

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標②)

指標名	ベビーカー貸し出し事業『ベビ吉』貸出し件数										単位	件	望ましい方向性	↗		
データ	基準値	実績値											実績値の推移	↘		
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11				
	10, 993	9, 975	652	1, 060	1, 761	3, 098	4, 048	3, 712								
備 考																
データ推移の 要因分析	内部要因	令和4年度頃から利用は増加傾向だったが、サービス開始から一定期間が経過したことにより、認知度が低下していることが懸念される。令和8年度以降、新規貸出箇所の開設やサービスの周知啓発について、積極的に取り組む必要がある。														
	外部要因	基準値である平成30年度は、新型コロナウイルス感染拡大以前であり多くの利用があったが、令和2年度の外出規制等により、一部施設の貸出しも休止したことを受け、利用が激減した。令和4年度頃から利用が増加傾向となっているが、令和7年度については、週末の天候の影響等により、令和6年度と比較し若干減少している。														

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「行政、子育て支援団体、保育施設等が連携し、地域全体で子育てを支える体制を構築することで、多様なニーズを持つ保護者が、必要な支援を受けられ、安心して子育てできるようにする。」に対して、当該事業を実施することで、施策の目的を達成できる。 加えて、事業の目的「子育て家庭に対し、必要な情報や支援サービスを適切に提供するとともに、多様な主体との協働により、子育てを地域全体で支える環境づくりを推進することで、子育てに伴う不安や負担の軽減を図り、すべての子育て家庭が安心して子育てに取り組めるまちづくりを目指す。」に対して、保護者の負担軽減に資する事業や、子どもと家庭を地域全体で支える体制の充実などを実施することで、事業の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「行政、子育て支援団体、保育施設等が連携し、地域全体で子育てを支える体制を構築することで、多様なニーズを持つ保護者が、必要な支援を受けられ、安心して子育てできるようにする。」に対して、子どもと子育て家庭への切れ目のない支援の推進により、子育て家庭が安心して子育てできるようになり、その裏付けとして指標『子ども・子育てアンケート(市の子育て環境や支援への満足度)』の実績値の推移が改善している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「行政、子育て支援団体、保育施設等が連携し、地域全体で子育てを支える体制を構築することで、多様なニーズを持つ保護者が、必要な支援を受けられ、安心して子育てできるようにする。」に対して、すべての業務で、投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項 目	評 価	理 由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	本事業は、子どもと家庭が地域の中で安心して生活できる環境づくりに大きく貢献している。 情報提供から相談支援、育児負担の軽減、交流機会の創出まで、子育て家庭の状況に応じた支援を幅広く展開することで、保護者の不安軽減と子どもの健やかな成長を支えている。 また、地域団体や関係機関との連携による支援体制の構築は、支援を必要とする家庭の早期発見や適切な支援につながる基盤となっている。 本事業の各業務を通じて、子育てを家庭だけで抱え込まず、地域全体で支える仕組みづくりを推進しており、施策目的への貢献度は高いと言える。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	その他	子育て家庭を取り巻く環境やニーズが多様化する中、引き続き当事者の視点に立った支援の充実を図るとともに、支援を必要とする家庭の早期把握と適切な支援につなげる取組を強化する。 子育て支援情報においては、パーソナライズされた情報がより求められるようになってきており、また国・東京都の母子健康手帳の電子化などの新たな施策の動きに注目していく必要がある。子育て情報ウェブサイト「すくすく」については、現行事業者から令和10年6月でのサービス終了が示されており、今後も必要な情報が確実に届くよう、市ホームページの「子ども・子育て支援ページ」の強化や市公式LINE の登録を促すなど情報発信の在り方の見直しを進める。 また、各業務のアウトプット指標の推移や社会状況の変化を踏まえながら、子育て家庭のニーズを捉え、必要とされる業務は引き続き行いながら、見直しが必要なものは縮小や再編についても検討し、今後も誰もが安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進していく。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、「事業に関するデータ」の事業を構成する業務の業務No.と対応

《事業に関するデータ》

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		子育て情報誌『すくすく』発行	子育て情報誌『すくすく』発行	発行部数(部)	10,500	9,200	8,900	○	有
2		子育て情報ウェブサイト『すくすく』の運営	子育て情報ウェブサイト『すくすく』の運営	登録者数(人)	8,608	9,366	10,064	○	有
3		ベビーカー貸し出し事業『ベビ吉』の提供	ベビーカー貸し出し事業『ベビ吉』の提供	利用数(件)	3,098	4,048	3,712	○	有
4	★	ヤングケアラー支援事業(令和8年度以降追加予定)	ヤングケアラー支援事業の実施	アンケート回答者数(人)	—	—	—	□	無
5		子ども支援連携会議	子ども支援連携会議(ワーキング会議の開催)	会議開催回数(回)	2(3)	4(4)	2(3)	○	無
6	★	子育て世代外出支援事業(令和8年度以降追加予定)	利用者アンケート	アンケート回答者数(人)	—	—	—	□	無
7		産前・産後支援ヘルパー事業	事業者に委託し、家事・育児が困難な妊産婦のいる家庭にヘルパーが訪問し、産前・産後の生活をサポートする。	延利用日数(日)	2,119	1,706	1,845	○	有
8		子育てショートステイ事業	児童養護施設に委託し、保護者が病気、出産、育児疲れ等の理由で、満1歳から小学校6年生までの子どもを一時的に養育できないときに、宿泊での預かりを行う。	延利用泊数(泊)	165	179	192	○	有
9		ファミリー・サポート・センター事業	NPO団体に委託し、子どもの預かり等の援助を受けたい人(ファミリー会員)と子どもの預かり等の援助をする人(サポート会員)の相互援助活動を実施する。	延援助活動件数(件)	2,791	2,626	2,763	○	有
10		子育てひろばボランティア養成講座	地域の子育て支援者や、これから子育て支援を地域で行おうとしている市民を対象に、地域で子育て家庭を支えることの重要性や子育て支援者としての基礎知識の講座を実施する。	実参加者数(人)	35	14	19	○	有

11		ピアサポーター養成講座	発達が気になる、または課題を抱えている子どもを育てている方や、育てた経験のある市民を対象に、武蔵野市のひろば事業、発達支援に関わる事業(のびのびプロジェクト等)において当事者に寄り添った支援ができるピアサポーターとして養成する講座を実施する。	実参加者数(人)	-	12	40	○	有
12		ふたご・みつごのつどい	多胎児の親子が集い、親同士で情報交換したり、親子で楽しく遊んだりする場を提供する。	延参加者数(人)	300	314	450	○	有
13		子育てひろばネットワーク会議	子育てひろばを運営、実施している施設や団体関係者などによるネットワーク会議を実施する。	延参加団体数(団体)	56	68	60	○	有
14		子ども支援に係る地域連携強化事業	武蔵野市民社会福祉協議会へ委託し、民間団体からの相談対応や活動助成の他、市及び民間団体とのネットワーク構築、学齢期以降の子どもの相談支援情報誌の発行やホームページ等を活用した子どもの支援に関する情報発信も行う。	相談対応・活動支援数(件)	55	39	66	○	有
15		コミセン親子ひろば	市やコミュニティ協議会、子育て支援団体などのスタッフの運営により、コミュニティセンターにて、遊びや情報交換などを行う。	延参加者数(人)	3,338	3,888	4,089	○	有

■コスト

単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算		
歳 出	事 業 費	64,868		61,916		71,167		113,109		
	人件費	正規職員	4.00人	33,460	4.00人	33,908	4.00人	33,908	4.00人	33,908
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人	
		会計年度任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人	
	支 出 額 計		98,328		95,824		105,075		147,017	
歳 入	国 庫 補 助 金	0		0		0		0		
	都 補 助 金	0		0		0		0		
	そ の 他 収 入	0		0		0		0		
	収 入 額 計	0		0		0		0		
トータルコスト		98,328		95,824		105,075		147,017		

■事業の基本的事項

事業名	0123施設の管理運営					款項目	03	02	01	事業 No.	100
						所管課	子ども子育て支援課				
長期計画の体系	分 野	子ども・教育	基本施策	②安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	施 策	(1)多様な主体による子育て支援の充実と連携の強化					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	行政、子育て支援団体、保育施設等が連携し、地域全体で子育てを支える体制を構築することで、多様なニーズを持つ保護者が、必要な支援を受けられ、安心して子育てできるようにする。										
その他関連する施策	分 野	子ども・教育	基本施策	②安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	施 策	(4)子ども・子育て支援施設のあり方検討					
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	子育て支援施設「0123吉祥寺」及び「0123はらっぱ」の円滑な運営による子ども・子育て支援										
事業概要等	(公財)武蔵野市子ども協会に管理・運営を委託し、0歳から3歳までの乳幼児の豊かな育ち及び子育てを支援する事業を実施する。										

■実績と成果

実績	・(公財)武蔵野市子ども協会に管理運営を委託し、0歳から3歳までの乳幼児の豊かな育ちとその親の子育てを支援した。 ・夏季期間における開館時間の延長の試行結果等を踏まえ、条例を改正し、開館時間を延長した。 ・総利用者数(子どもの数)は吉祥寺 11,601人、はらっぱ 19,083人だった。										
成果	子どもたちが自由にのびのびと遊べる場だけでなく、親同士の交流の場を提供し、子育て家庭へ寄り添った支援を行い、乳幼児の豊かな育ちや子育てに寄与した。コミセン親子ひろばへの出張支援も行い地域連携を深めるなど、施設を拠点とした地域で安心して子育てできる環境づくりに寄与した。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	武蔵野市公の施設のモニタリング評価結果										単位	—	望ましい方向性	→
データ	基準値	実績値										実績値の推移	→	
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10			R11
	—	—	—	A	A	A	A	B						
備 考	B評価(期待どおりの適正な運営が行われている)以上であれば適正な管理運営が行われていると評価できる。													
データ推移の 要因分析	内部要因	夏季期間の開館時間延長やペアレントとレーニングの実施等、利用者のニーズに対応した取り組みを実施している。												
	外部要因													

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的である「行政、子育て支援団体、保育施設等が連携し、地域全体で子育てを支える体制を構築することで、多様なニーズを持つ保護者が、必要な支援を受けられ、安心して子育てできるようにする。」に対して、当該事業を実施することで、施策の目的を達成できる。 加えて事業の目的「子育て支援施設「0123吉祥寺」及び「0123はらっぱ」の円滑な運営による子ども・子育て支援」に対して、武蔵野市子ども協会に委託し、親同士の交流の場を提供し、子育て家庭へ寄り添った支援を行うことや、地域の子育て支援ニーズに対応する取り組みを実施することで、事業の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「子育て支援施設「0123吉祥寺」及び「0123はらっぱ」の円滑な運営による子ども・子育て支援」に対して、武蔵野市子ども協会に委託し、親同士の交流の場を提供し、子育て家庭へ寄り添った支援を行うことや、地域の子育て支援ニーズに対応する取り組みを実施することで、多様なニーズを持つ保護者が、気軽に相談でき、時には必要な支援を受けられ、安心して子育てできる環境を提供している。その裏付けとしてモニタリング評価がB(期待通り適正な運営が行われている)である。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「子育て支援施設「0123吉祥寺」及び「0123はらっぱ」の円滑な運営による子ども・子育て支援」に対して、親同士の交流の場を提供し、子育て家庭へ寄り添った支援や、地域の子育て支援ニーズに対応する取り組みを実施し、投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的である「行政、子育て支援団体、保育施設等が連携し、地域全体で子育てを支える体制を構築することで、多様なニーズを持つ保護者が、必要な支援を受けられ、安心して子育てできるようにする。」に向けて、多様なニーズを持つ保護者が、気軽に相談でき、時には必要な支援を受けられ、安心して子育てできる環境を提供している。その裏付けとしてモニタリング評価がB(期待通り適正な運営が行われている)であり、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的である「行政、子育て支援団体、保育施設等が連携し、地域全体で子育てを支える体制を構築することで、多様なニーズを持つ保護者が、必要な支援を受けられ、安心して子育てできるようにする。」に向けて、必要性・有効性・効率性すべてについて評価結果が○であり、施策への貢献状況の評価結果が○であるため、事業の今後の方向性は変化なしである。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務 No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		0123施設の管理運営	親同士の交流の場を提供し、子育て家庭へ寄り添った支援を行う。地域の子育て支援ニーズに対応する取り組みを実施する。	施設来所者数((子どもの数)	28,288	29,389	30,684	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	134,416		103,665		114,925		120,448	
	人件費	正規職員	0.00人	0	0.00人	0	0.00人	0	0.00人
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人
		会計年度任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人
	支 出 額 計	134,416		103,665		114,925		120,448	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0	
	都 支 出 金	0		0		0		0	
	そ の 他 収 入	0		0		0		0	
	収 入 額 計	0		0		0		0	
トータルコスト		134,416		103,665		114,925		120,448	

■事業の基本的事項

事業名	すくすく施設事業					款項目	03	02	01	事業 No.	101
						所管課	子ども子育て支援課				
長期計画の体系	分 野	子ども・教育	基本施策	②安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	施 策	(1)多様な主体による子育て支援の充実と連携の強化					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	行政、子育て支援団体、保育施設等が連携し、地域全体で子育てを支える体制を構築することで、多様なニーズを持つ保護者が、必要な支援を受けられ、安心して子育てできるようにする。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	子育て支援施設「すくすく泉」の運営費補助を通じて、地域の子育て支援ニーズに対応し、多様な主体による子育ての支援を推進する。										
事業概要等	すくすく泉において地域の子育て支援団体等多様な主体による子育て支援事業を実施する。										

■実績と成果

実績	・子育てひろば、小規模保育事業、一時預かりの3つの機能を持つ子育て支援施設「すくすく泉」の運営を行うNPO法人いずみの会に対して、運営費を補助した。 ・総利用者数(子どもの数)は4,214人だった。
成果	地域の力と特性を生かした子育て支援サービスを提供し、多様化する子育て支援ニーズに応えた。

▶成果を示す客観的データ：事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	施設来所者数(子どもの数)										単位	人	望ましい方向性	→
データ	基準値 H30	実績値											実績値の推移	↘
	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11			
	5,291	4,692	3,776	4,431	4,710	4,811	5,317	4,214						
備考														
データ推移の要因分析	内部要因	地域の力と特性を生かした子育て支援サービスを提供しており、前年度と取り組みは変えていない。減少理由は検証中。												
	外部要因	コロナ禍(令和2年度・令和3年度)に来所者数が減少した。出生数は年々減少している。												

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「行政、子育て支援団体、保育施設等が連携し、地域全体で子育てを支える体制を構築することで、多様なニーズを持つ保護者が、必要な支援を受けられ、安心して子育てできるようにする。」に対して、すくすく施設事業を地域の子育て支援団体等多様な主体が実施することで、施策の目的を達成できる。 加えて、事業の目的「地域の子育て支援ニーズに対応し、多様な主体による子育ての支援を推進する。」に対して、子育て支援施設「すくすく泉」の運営費を地域の団体に補助し、地域で支えることで、事業の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「地域の子育て支援ニーズに対応し、多様な主体による子育ての支援を推進する。」に対して、子育て支援施設「すくすく泉」の運営費を地域の団体に補助し、地域で支えることにより、多様なニーズを持つ保護者が気軽に相談でき、時には必要な支援を受けられ、安心して子育てできる環境を提供している。その裏付けとして、利用者数の増減はあるが、多くの子育て家庭に利用されている。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「子育て支援施設「すくすく泉」の運営費補助を通じて、地域の子育て支援ニーズに対応し、多様な主体による子育ての支援を推進する。」に対して、地域の団体に補助し、地域で支えることにより、投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的である「行政、子育て支援団体、保育施設等が連携し、地域全体で子育てを支える体制を構築することで、多様なニーズを持つ保護者が、必要な支援を受けられ、安心して子育てできるようにする。」に向けて、多様なニーズを持つ保護者が気軽に相談でき、時には必要な支援を受けられ、安心して子育てできる環境を提供している。その裏付けとして、利用者数の増減はあるが、多くの子育て家庭に利用されており、事業の成果は出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的である「行政、子育て支援団体、保育施設等が連携し、地域全体で子育てを支える体制を構築することで、多様なニーズを持つ保護者が、必要な支援を受けられ、安心して子育てできるようにする。」に向けて、必要性・有効性・効率性すべてについて評価結果が○であり、施策への貢献業況の評価結果が○であるため、事業の今後の方向性は変化なしである。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、「事業に関するデータ」の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務 No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		すくすく泉運営費補助	親同士の交流の場を提供し、子育て家庭へ寄り添った支援を行う。地域の子育て支援ニーズに対応する取り組みを実施する。	施設来所者数(子どもの数)	4,811	5,317	4,214	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	15,712		15,496		15,616		17,203	
	人件費	正規職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
		再任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
		会計年度任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
	支 出 額 計	15,712		15,496		15,616		17,203	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0	
	都 支 出 金	0		0		0		0	
	そ の 他 収 入	0		0		0		0	
	収 入 額 計	0		0		0		0	
トータルコスト		15,712		15,496		15,616		17,203	

■事業の基本的事項

事業名	民間子育て支援施設事業					款項目	03	02	01	事業No.	102	
						所管課	子ども子育て支援課					
長期計画の体系	分野	子ども・教育	基本施策	②安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	施策	(1)多様な主体による子育て支援の充実と連携の強化						
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	行政、子育て支援団体、保育施設等が連携し、地域全体で子育てを支える体制を構築することで、多様なニーズを持つ保護者が、必要な支援を受けられ、安心して子育てできるようにする。											
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	民間子育て支援施設への運営費補助を通じて、地域の子育て支援ニーズに対応し、多様な主体による子育ての支援を推進する。											
事業概要等	民間団体による地域子育て支援拠点施設の運営費を補助する。											

■実績と成果

実績	・地域の子育て支援ニーズに対応し、多様な主体による子育て支援を推進するため、民間団体による地域子育て支援拠点施設に対する運営費補助を行った。 ・総利用者数(子どもの数)は、境こども園いこつと 6,178人、みんなのとことこ 2,769人、ひまわりこそだてひろば RAKURU 3,120人だった。
成果	多様な主体による子育て支援を推進し、地域の子育て支援ニーズに応えた。

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	施設来所者数(子どもの数、3施設合計)										単位	人	望ましい方向性	→
データ	基準値	実績値										実績値の推移	↗	
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10			R11
	11,609	10,664	4,518	4,985	5,373	7,498	10,326	12,067						
備 考														
データ推移の 要因分析	内部要因	新たな拠点として、令和6年1月にひまわり子育てひろば RAKURUが開設された。地域の子育て支援ニーズに対応した取り組みにより、各施設利用者が延びている。												
	外部要因	コロナ禍(令和2年度・令和3年度)に来所者数が減少した。出生数は年々減少している。												

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「行政、子育て支援団体、保育施設等が連携し、地域全体で子育てを支える体制を構築することで、多様なニーズを持つ保護者が、必要な支援を受けられ、安心して子育てできるようにする。」に対して、多様な主体が行っている民間子育て支援施設事業を実施することで、施策の目的を達成できる。 加えて事業の目的「地域の子育て支援ニーズに対応し、多様な主体による子育ての支援を推進する。」に対して、各地域で実施する民間子育て支援施設への運営費を補助することで、事業の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「民間子育て支援施設への運営費補助を通じて、地域の子育て支援ニーズに対応し、多様な主体による子育ての支援を推進する。」に対して、民間子育て支援施設への運営費補助により、多様なニーズを持つ保護者が気軽に相談でき、時には必要な支援を受けられ、安心して子育てできる環境を提供している。その裏付けとして、利用者数が増加している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「民間子育て支援施設への運営費補助を通じて、地域の子育て支援ニーズに対応し、多様な主体による子育ての支援を実施し、投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的である「行政、子育て支援団体、保育施設等が連携し、地域全体で子育てを支える体制を構築することで、多様なニーズを持つ保護者が、必要な支援を受けられ、安心して子育てできるようにする。」に向けて、多様なニーズを持つ保護者が気軽に相談でき、時には必要な支援を受けられ、安心して子育てできる環境を提供している。その裏付けとして、利用者数が増加しており、事業の成果は出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的である「行政、子育て支援団体、保育施設等が連携し、地域全体で子育てを支える体制を構築することで、多様なニーズを持つ保護者が、必要な支援を受けられ、安心して子育てできるようにする。」に向けて、必要性・有効性・効率性すべてについて評価結果が○であり、施策への貢献状況の評価結果が○であるため、事業の今後の方向性は変化なしである。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		民間子育て支援施設補助(みんなのとことこ とことこおやこひろば)	親同士の交流の場を提供し、子育て家庭へ寄り添った支援を行う。地域の子育て支援ニーズに対応する取り組みを実施する。	施設来所者数(子どもの数)	1,518	2,337	2,769	○	有
2		民間子育て支援施設補助(ひまわり子育てひろば RAKURU)	親同士の交流の場を提供し、子育て家庭へ寄り添った支援を行う。地域の子育て支援ニーズに対応する取り組みを実施する。	施設来所者数(子どもの数)	601	2,405	3,120	○	有
3		民間子育て支援施設補助(境こども園いこっと)	親同士の交流の場を提供し、子育て家庭へ寄り添った支援を行う。地域の子育て支援ニーズに対応する取り組みを実施する。	施設来所者数(子どもの数)	5,379	5,584	6,178	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分			令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費		42,707		51,223		55,545		63,955	
	人件費	正規職員	0.00人	0	0.00人	0	0.00人	0	0.00人	0
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人			
		会計年度任用職員	0.00人		0.00人		0.00人			
	支 出 額 計		42,707		51,223		55,545		63,955	
歳 入	国 庫 支 出 金		0		0		0		0	
	都 支 出 金		0		0		0		0	
	そ の 他 収 入		0		0		0		0	
	収 入 額 計		0		0		0		0	
トータルコスト			42,707		51,223		55,545		63,955	

■事業の基本的事項

事業名	子ども協会事業					款項目	3	2	1	事業 No.	103
						所管課	子ども子育て支援課				
長期計画の体系	分 野	子ども・教育	基本施策	③子どもと子育て家庭を地域社会全体で 応援する施策の充実		施 策	(1)まちぐるみで子どもと子育て家庭を応援する事 業の推進				
施策の目的 (施策として目指す べき姿)	市民や事業者と連携し、まちぐるみで子育て家庭が働きやすく、子どもと過ごしやすい環境を整備し、子育て家庭をまち全体が支える機運を醸成する。										
その他関連する施策	分 野	子ども・教育	基本施策	②安心して産み育てられる子育て世代への 総合的支援		施 策	(1)多様な主体による子育て支援の充実と連携の強化				
事業の目的 (施策の目的を受け て事業として達成 したい成果)	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり、育児等における子育ての支援を行い、地域と協働した子育てや子どもの育成活動を促進し、活力ある地域社会の形成に寄与することを目的に、武蔵野市全市域の子ども育成活動全般を横断的、効率的、包括的に支える機関である子ども協会の効率的・安定的な運営を行う。										
事業概要等	認可保育所6園、認定こども園1園、地域子育て支援拠点3施設、地域子ども館12館を運営する武蔵野市子ども協会の事務局運営を行う。										

■実績と成果

実績	職員参加で策定した「公益財団法人武蔵野市子ども協会第2期中期計画(令和7～11年度)」に基づき法人運営を行った。ガバナンスに関する主な取組みとして、個人情報取扱規程やカスタマーハラスメント対策マニュアルを作成し、それぞれ研修等で職員周知を行った。人材確保の面では、新たに職員採用ワーキングを設置し、現場職員の意見を反映した広報、協会の魅力発信に努めた。また、育児時差勤務の導入など、育児支援制度を拡充し、誰もが働きやすい職場環境の整備に向けた取組みを進めた。										
成果	人材の確保について、上記の取組みなどにより応募者・採用者数増を達成することができた。職員の人材育成について、人材育成方針に基づき毎年度作成する職員研修計画により体系的に実施し、職員からも平均4.7点(5点満点)と高い評価を得た。令和6年度に策定した「システム最適化計画」に基づき、各種システムの導入・更新準備を行い、利用者の利便性向上とともに、業務の効率化及び職員の負担軽減を図り、子ども協会の効率的・安定的な運営に寄与した。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	公益目的事業比率											単位	%	望ましい方向性	→
データ	基準値	実績値											実績値の推移	→	
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11			
	89.2	87.7	88.7	89.9	89.9	89.0	90.1	91.2							
備 考	公益法人認定法により50%以上を維持することが義務付けられている。														
データ推移の 要因分析	内部要因	公益目的事業の対象外となる法人会計の中心は事務局職員の人件費であり、必要最小限の職員数で効率的な運営を行っている。													
	外部要因	公益法人制度などの法改正により影響を受ける可能性があるが、大きな変更はなかった。													

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「市民や事業者と連携し、まちぐるみで子育て家庭が働きやすく、子どもと過ごしやすい環境を整備し、子育て家庭をまち全体が支える機運を醸成する。」に対して、子ども協会事業を実施することで、施策の目的を達成できる。加えて、事業の目的「(前略)武蔵野市全市域の子ども育成活動全般を横断的、効率的、包括的に支える機関である子ども協会の効率的・安定的な運営を行う。」に対して、子ども協会事務局の運営費を補助することで、事業の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「(前略)武蔵野市全市域の子ども育成活動全般を横断的、効率的、包括的に支える機関である子ども協会の効率的・安定的な運営を行う。」に対して、子ども協会事務局の運営費補助により、職員採用・人材育成、デジタル技術を活用した業務改善など、計画的な法人運営が行われている。その裏付けとして、計画的な職員採用が行われている。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「(前略)武蔵野市全市域の子ども育成活動全般を横断的、効率的、包括的に支える機関である子ども協会の効率的・安定的な運営を行う。」に対して、公益目的事業比率は約90%と高い水準で推移しており、すべての業務で、投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「市民や事業者と連携し、まちぐるみで子育て家庭が働きやすく、子どもと過ごしやすい環境を整備し、子育て家庭をまち全体が支える機運を醸成する。」の達成に向けて、武蔵野市全市域の子ども育成活動全般を横断的、効率的、包括的に支える機関である子ども協会の効率的・安定的な運営が行われている。その裏付けとして、アウトプット指標「正規職員採用数」や短期アウトカム指標「公益目的事業比率」の実績値が安定的に推移しており、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	必要性・有効性・効率性すべてについて評価結果が○であり、施策への貢献状況の評価が○であるため、事業の今後の方向性は変更なしである。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		子ども協会運営費補助	法人運営を支える事務局として、理事会・評議員会の開催、職員採用・研修、予算・決算事務、給与労務、事業支援等を行う。	正規職員採用数(人)	19	15	23	○	無

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算		
歳 出	事 業 費	155,333		161,652		174,265		231,030		
	人件費	正規職員	0.00人	0	0.00人	0	0.00人	0	0.00人	0
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人			
		会計年度任用職員	0.00人		0.00人		0.00人			
	支 出 額 計	155,333		161,652		174,265		231,030		
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0		
	都 支 出 金	0		0		0		0		
	そ の 他 収 入	0		0		0		0		
	収 入 額 計	0		0		0		0		
トータルコスト		155,333		161,652		174,265		231,030		

■事業の基本的事項

事業名	物価高騰対応私立等児童生徒保護者負担軽減臨時給付金事業					款項目	3	2	1	事業 No.	104
						所管課	子ども子育て支援課				
長期計画の体系	分 野	子ども・教育	基本施策	①子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり	施 策	(3)それぞれの環境に応じたきめ細やかな子ども・子育て家庭への支援					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	多様な支援と関係機関の情報共有・連携強化等を通じて、一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかな支援を提供することで、全ての子どもが希望を持ち、健やかに成長できるようにする。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	全ての子どもと子育て家庭を応援するため、他の公的な支援の対象となりにくい私立・国立の小・中学校に在籍する児童生徒等を持つ家庭の急激な物価高騰に対する負担軽減を図る										
事業概要等	私立・国立の小・中学校に在籍する児童生徒等を持つ家庭の急激な物価高騰に対する負担軽減策として当該児童生徒等の保護者にデジタルギフト1万円分(デジタルギフトでの受取りを希望しない方は商品券1万円分)を支給。										

■実績と成果

実績	ギフト受け取り者:2230人(うち商品券希望者20人)
成果	デジタルギフトの支給により、他の公的な支援の対象となりにくい私立・国立の小・中学校に在籍する児童生徒等を持つ家庭の急激な物価高騰に対する負担を軽減した。

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	利用者アンケート(満足度)										単位	%	望ましい方向性	↗	
データ	基準値	実績値											実績値の推移	↘	
	R6	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11			
	86.8	-	-	-	-	-	86.8	79.5							
備考	ギフトを受け取った方のうち「非常に満足」または「やや満足」と回答した割合														
データ推移の 要因分析	内部要因														
	外部要因	物価高騰と賃金上昇率の差が開いた。													

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	△	一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかな支援を提供することで全ての子どもが希望を持ち、健やかに成長できるという目的に対して、物価高騰対応私立等児童生徒保護者負担軽減臨時給付金事業を実施したとしても、比較的所得の高い家庭が多い私立・国立の小・中学校に在籍する児童生徒等を持つ家庭が対象であることから事業の目的の達成は限定的である。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	全ての子どもと子育て家庭を応援するため、他の公的な支援の対象となりにくい私立・国立の小・中学校に在籍する児童生徒等を持つ家庭の急激な物価高騰に対する負担軽減を図ることに対して、私立・国立の小・中学校に在籍する児童生徒等を持つ家庭がデジタルギフトを受け取った。その裏付けとしてアウトプット指標の実績値が横這いである。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	全ての子どもと子育て家庭を応援するため、他の公的な支援の対象となりにくい私立・国立の小・中学校に在籍する児童生徒等を持つ家庭の急激な物価高騰に対する負担軽減を図ることに対して、令和6年度は全額国補助があったものの、令和7年度から市単独事業となっており、一定の市の負担がある。事業の実施方法は、事業者委託であるため職員の業務負担を軽減できており、効率的に運用できた。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	△	一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかな支援を提供することで全ての子どもが希望を持ち、健やかに成長できることに対して、比較的所得の高い家庭が多い私立・国立の小・中学校に在籍する児童生徒等を持つ家庭が経済的支援を受けており、事業の成果は限定的である。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	その他	一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかな支援を提供することで全ての子どもが希望を持ち、健やかに成長できることの達成に向けて、事業の必要性の評価結果が△、事業の目的に対する有効性の評価結果が○、効率性の評価結果が○であり、施策への貢献状況の評価結果が△であるため、事業の今後の方向性は物価高騰対策という特殊性を考慮しつつも他の施策との整合性や対象者の妥当性を含めて検討する必要がある。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、「事業に関するデータ」の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		物価高騰対応私立等児童生徒保護者負担軽減臨時給付金事業	私立・国立の小・中学校に在籍する児童生徒等を持つ家庭の急激な物価高騰に対する負担軽減策として当該児童生徒等の保護者にデジタルギフト1万円分(デジタルギフトでの受取りを希望しない方は商品券1万円分)を支給。	ギフト受け取り者(人)	0	2237	2230	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算		
歳 出	事 業 費	0		30,330		25,549		0		
	人件費	正規職員	0.00人	0	0.30人	2,543	0.30人	2,543	0.00人	0
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人	
		会計年度任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人	
	支 出 額 計		0		32,873		28,092		0	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		30,331		0		0		
	都 支 出 金	0		0		0		0		
	そ の 他 収 入	0		0		0		0		
	収 入 額 計	0		30,331		0		0		
トータルコスト		0		2,542		28,092		0		

■事業の基本的事項

事業名	保育所等運営委託・給付事業					款項目	3	2	2	事業 No.	105
						所管課	子ども育成課				
長期計画の体系	分 野	子ども・教育	基本施策	②安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	施 策	(2)保育の質の向上に向けた取組みの推進と希望する保育施設へ入所できる環境の整備					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	施設への総合的な支援を通じて保育の水準を高めるとともに、希望する保育施設へ入所できる環境を整備することで、全ての子どもが安心できる場所で健やかに成長できることを目指す。										
その他関連する施策	分 野	子ども・教育	基本施策	③子どもと子育て家庭を地域社会全体で応援する施策の充実	施 策	(2)保育人材等の確保、定着と育成					
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	認可保育施設に対する運営費の支給や取り組みに対する各種補助金の交付を行うことで、安定的な運営を支援する。										
事業概要等	民間保育施設への運営費の支給や補助金の交付を行う。										

■実績と成果

実績	保育を必要とする保護者に対して、必要な保育を提供した。また、認可保育施設に対して運営費や補助金等を支給した。
成果	認可保育施設の安定的な運営を支援した。

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	市内認可保育施設園児数(延べ人数。市立4園除く)										単位	人	望ましい方向性	→
データ	基準値	実績値											実績値の推移	
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
	24,935	27,749	29,830	30,515	31,551	31,449	31,414	30,026						
備 考														
データ推移の 要因分析	内部要因	待機児童対策のため、認証保育所の認可化を令和4年度まで段階的に行ったことにより、施設数が増加している。												
	外部要因													

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的である「施設への総合的な支援を通じて保育の水準を高める」に対して、当該事業を実施することで施策の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業目的である「認可保育施設に対する運営費の支給や取組みに対する各種補助金の交付を行うことで、安定的な運営を支援する。」に対して、当該事業を実施することにより、達成できている。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業目的である「認可保育施設に対する運営費の支給や取組みに対する各種補助金の交付を行うことで、安定的な運営を支援する。」に対して、投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的である「施設への総合的な支援を通じて保育の水準を高めるとともに、希望する保育施設へ入所できる環境を整備する」に対して、認可保育施設への支援を行うことで、適切な運営体制を維持するための財政的な安定を図り、待機児童ゼロの達成に貢献している。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的である「施設への総合的な支援を通じて保育の水準を高めるとともに、希望する保育施設へ入所できる環境を整備する」の達成に向けて、事業の必要性・有効性・効率性の評価がいずれも○であるため、事業は今後も継続して実施する。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務 No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		運営費・施設型給付費の支給	認可保育園に対する運営費及び認定こども園に対する給付費を支給する(いずれも市加算額を含む)。	支給額(千円)	4,886,766	5,288,343	5,542,072	○	有
2		地域型保育給付費の支給	地域型保育事業に対して給付費を支給する。	支給額(千円)	644,740	686,968	759,209	○	有
3		延長保育補助金	延長保育を行う保育施設に対し、実績に応じて補助金を交付する。	補助金交付額(千円)	86,959	93,079	88,805	○	無
4		一時預かり事業(一般型)補助金	在園児以外への一時保育(預かり)事業を行う保育施設に対し、実績に応じて補助金を交付する。	補助金交付額(千円)	30,513	32,452	30,858	○	無
5		民間保育所施設整備補助金	民間保育所の施設設備に対して補助金を交付する。	補助金交付額(千円)	0	374,924	40,233	○	無
6		子ども協会認定こども園事業補助金	(公財)武蔵野市子ども協会が運営する認定こども園の運営に必要な経費に対して補助金を交付する。	補助金交付額(千円)	63,782	70,776	84,489	○	無
7		子ども協会保育園事業補助金	(公財)武蔵野市子ども協会が運営する保育園の運営に必要な経費に対して補助金を交付する。	補助金交付額(千円)	456,234	377,831	350,503	○	無
8		子ども協会保育園事業補助金(施設整備)	(公財)武蔵野市子ども協会が運営する保育施設の施設改修に必要な経費に対して補助金を交付する。	補助金交付額(千円)	0	6,874	23,477	○	無
9		民間保育所病後児保育事業補助金	民間の認可保育所が体調不良児対応型病児保育事業を行う場合の経費の一部を補助する。	補助金交付額(千円)	4,310	4,310	4,310	○	無
10		民間保育所産休等代替職員費助成金	一定の条件を満たす場合に産休や育休取得時の代替職員の雇用経費に対する補助金を交付する。	補助金交付額(千円)	1,971	627	0	○	無
11		保育士等キャリアアップ補助金	保育士等が保育の専門性を高めながら、やりがいを持って働くことができるよう、保育士等のキャリアアップに向けた取組に要する費用の一部を補助する。	補助金交付額(千円)	204,744	215,553	223,916	○	無
12		保育サービス推進事業補助金	地域の実情に応じて保育サービスの向上を図るため、一定の取組みを実施する施設に対し、その事業に要する費用の一部を補助する。	補助金交付額(千円)	97,357	110,597	129,699	○	無
13		保育従事職員宿舍借り上げ支援事業補助金	保育従事職員用の宿舍の借り上げを行う事業者に対して、費用の一部を補助する。	補助金交付額(千円)	186,644	192,765	205,407	○	無
14		保育所等賃借料補助事業補助金	賃貸物件で保育施設を運営する事業者に対して、開設から5年間に限り、補助を行う。	補助金交付額(千円)	25,426	8,750	8,750	○	無
15		保育補助者雇上強化事業補助金	保育士の負担軽減及び離職防止を図るために、保育補助者の雇上げを行う保育事業者に対し、雇用に必要な費用の補助を行う。	補助金交付額(千円)	51,452	81,813	80,059	○	無
16		定期利用保育事業補助金	在園児以外への定期利用保育事業を行う保育施設に対し、実績に応じて補助金を交付する。	補助金交付額(千円)	7,530	4,825	5,840	○	有
17		余裕活用型一時預かり事業補助金	在園児の定員に空きがある保育施設がその定員の範囲の中で一時保育(預かり)事業を行う場合に、実績に応じて補助金を交付する。	補助金交付額(千円)	329	118	361	○	有
18		民間保育施設整備費補助金(大規模改修)	民間保育施設の老朽化解消や大規模改修に係る費用を補助する。	補助金交付額(千円)	56,007	16,478	37,325	○	無
19		管外保育施設給食費補助金	転入による継続通園等の理由により、市民が他自治体の保育施設に通う場合に発生する給食費相当分を助成する。	補助金交付額(千円)	289	0	6	○	無
20		期末報償金補助金	保育所等の職員の処遇向上のため、民間保育施設に期末報償金補助金支給に係る費用を補助する。	補助金交付額(千円)	153,583	155,540	160,018	○	無
21		物価高騰対応臨時補助金(認可保育所等)	高騰する光熱費や給食食材費に対する補助を行う。	補助金交付額(千円)	30,137	15,286	30,251	○	有
22		保育従事職員等処遇改善事業補助金(定期利用保育施設)	定期利用保育施設に従事する職員の賃金や処遇改善を目的とした経費に対する補助を行う。	補助金交付額(千円)	937	860	807	○	無
23		定期利用保育事業利用料助成金	定期利用保育施設を利用する保護者に対する助成を行う。	補助金交付額(千円)	484	992	1,744	○	無
24		保育所等改修費等支援事業補助金	賃貸物件を利用して運営する民間保育施設の改修費用に対して補助を行う。	補助金交付額(千円)	0	285	6,920	○	無
25		熱中症対策臨時補助金(認可保育所等)	熱中症対策にかかる物品の購入経費等への補助を行う。	補助金交付額(千円)	—	—	1,665	○	無

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	7,058,412		7,787,968		7,869,842		8,299,531	
	人件費	正規職員	2.10人	17,567	2.10人	17,802	2.10人	18,812	2.10人
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人
		会計年度任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人
	支 出 額 計	7,075,979		7,805,770		7,888,654		8,318,343	
歳 入	国 庫 支 出 金	1,934,796		2,312,081		2,103,045		2,113,487	
	都 支 出 金	1,008,072		2,113,326		2,719,966		2,806,883	
	そ の 他 収 入	271,484		225,023		130,004		727	
	収 入 額 計	3,214,352		4,650,430		4,953,015		4,921,097	
トータルコスト		3,861,627		3,155,340		2,935,639		3,397,246	

■事業の基本的事項

事業名	物価高対応子育て応援手当支給事業					款項目	3	2	2	事業 No.	106
						所管課	子ども子育て支援課				
長期計画の体系	分 野	子ども・教育	基本施策	①子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり		施 策	(3)それぞれの環境に応じたきめ細やかな子ども・子育て家庭への支援				
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	多様な支援と関係機関の情報共有・連携強化等を通じて、一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかな支援を提供することで、全ての子どもが希望を持ち、健やかに成長できるようにする。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	物価高の影響が長期化し、その影響が様々な人々に及ぶ中、特に、その影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、子どもたちの健やかな成長を応援する										
事業概要等	18 歳に達する日以後の最初の3月31 日までの子どもを養育している家庭に対し、子ども1人あたり2万円の「物価高対応子育て応援手当」を支給する。児童手当受給者(公務員含む)に支給。										

■実績と成果

実績	受給者数13,338人 支給対象児童数20,866人 児童手当受給者に対しては物価高対応子育て応援手当は申請不要でプッシュ支給し、公務員要申請とした。
成果	子ども1人あたり2万円の「物価高対応子育て応援手当」を支給したことで、物価高の影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、子どもたちの健やかな成長を応援した。

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	支給対象児童数										単位	人	望ましい方向性	→
データ	基準値	実績値											実績値の推移	→
	R7	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
	20,866	-	-	-	-	-	-	20,866						
備 考	国の単年度事業である。(繰越明許あり)													
データ推移の 要因分析	内部要因													
	外部要因	国の単年度事業である。												

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	全ての子どもが希望を持ち、健やかに成長できるようにすることに対して、物価高対応子育て応援手当支給事業を実施することで、施策の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	物価高の影響が長期化し、その影響が様々な人々に及ぶ中、特に、その影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、子どもたちの健やかな成長を応援することに対して、物価高対応子育て応援手当支給事業の実施により、子育て世帯が手当を受給した。その裏付けとしてアウトプット指標で一定数の対象児童について手当を支給した。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	物価高の影響が長期化し、その影響が様々な人々に及ぶ中、特に、その影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、子どもたちの健やかな成長を応援することについて、人件費以外は全額国費補助であるため、投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	全ての子どもが希望を持ち、健やかに成長できるようにすることの達成に向けて、子育て世帯が手当を受給し、その裏付けとしてアウトプット指標で一定数の対象児童について手当を支給した。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	廃止	国の補助事業が終了するため。なお国事業が滞納繰越処理を行うため、市予算についても令和7年度繰越明許分あり(令和8年5月31日受付分をもって廃止)
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務 No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		物価高対応子育て応援手当支給事業	18 歳に達する日以後の最初の3月31 日までの子どもを養育している家庭に対し、子ども1人あたり2万円の「物価高対応子育て応援手当」を支給する。児童手当受給者(公務員含む)に支給。	支給対象児童数(人)	0	0	20,866	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算		
歳 出	事 業 費	0		0		426, 078		42, 790		
	人件費	正規職員	0. 00人	0	0. 00人	0	0. 30人	2, 543	0. 03人	254
		再任用職員	0. 00人		0. 00人		0. 00人			
		会計年度任用職員	0. 00人		0. 00人		0. 00人			
	支 出 額 計		0		0		428, 621		43, 044	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		427, 141		20, 928		
	都 支 出 金	0		0		0		0		
	そ の 他 収 入	0		0		0		0		
	収 入 額 計	0		0		427, 141		20, 928		
トータルコスト		0		0		1, 480		22, 116		

■事業の基本的事項

事業名	母子生活支援施設入所援護					款項目	3	2	3	事業 No.	107
						所管課	子ども子育て支援課				
長期計画の体系	分 野	子ども・教育	基本施策	①子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり		施 策	(3)それぞれの環境に応じたきめ細やかな子ども・子育て家庭への支援				
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	多様な支援と関係機関の情報共有・連携強化等を通じて、一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかな支援を提供することで、全ての子どもが希望を持ち、健やかに成長できるようにする。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	配偶者のいない女子等の監護すべき児童が福祉に欠ける場合、保護者及び児童を保護する。										
事業概要等	児童福祉法第23条による母子生活支援施設への入所援護										

■実績と成果

実績	【母子生活支援施設入所状況】 ・延べ世帯数(世帯／月) 29世帯 ・実世帯数 4世帯(内新規1世帯) ・延べ人数(人／月) 91人 ・実人数 10人(内新規3人)										
成果	DV被害者などが母子生活支援施設に入所することで、DV被害等により傷ついた心身を安心できる環境の中で回復させることができた。 また、女性相談支援員が施設と連携しながら母親の就労支援等を行い生活基盤を安定させることで、母子世帯が退所後に自立した生活を送れるよう支援した。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	退所後、自立できた世帯数										単位	世帯	望ましい方向性			
データ	基準値	実績値											実績値の推移	→		
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11				
	2	1	0	1	3	2	1	2								
備 考	そもそも退所世帯数は施設入所数の増減に左右されるが入所が必要な世帯には措置をすべきであり、目標数値があるわけではなく「望ましい方向性」はない。															
データ推移の 要因分析	内部要因	—														
	外部要因	DV被害による母子への影響														

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「多様な支援と関係機関の情報共有・連携強化等を通じて、一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかな支援を提供することで、全ての子どもが希望を持ち、健やかに成長できるようにする。」に対して、支援が必要な世帯に母子生活支援施設への入所を援護することで、施策の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「配偶者のいない女子等の監護すべき児童が福祉に欠ける場合、保護者及び児童を保護する。」に対して、母子生活支援施設入所援護の実施により、母子世帯が施設で安心・安定した生活を送ることができている。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「配偶者のいない女子等の監護すべき児童が福祉に欠ける場合、保護者及び児童を保護する。」に対して、投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「多様な支援と関係機関の情報共有・連携強化等を通じて、一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかな支援を提供することで、全ての子どもが希望を持ち、健やかに成長できるようにする。」の達成に向けて、母子世帯が安心できる施設に入所することで、DV等により傷ついた心身を回復し、その後母子世帯が自立した生活を送れるようになり、子どもの健やかな成長につながる。その裏付けとして施設に入所した世帯がおおむね2年以内に退所し、自立できており、事業の成果がでている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的「多様な支援と関係機関の情報共有・連携強化等を通じて、一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかな支援を提供することで、全ての子どもが希望を持ち、健やかに成長できるようにする。」の達成に向けて、事業の必要性・有効性・効率性の評価結果はすべて○であり、施策への貢献状況の評価結果も○であるため、事業の今後の方向性は変更なしである。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		母子生活支援施設入所援護	配偶者のいない女子等の監護すべき児童が福祉に欠ける場合、保護者及び児童を保護するため、母子生活支援施設入所援護を実施する。	新規入所世帯(世帯)	1	2	1	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算		
歳 出	事 業 費	8,869		17,757		17,617		24,047		
	人件費	正規職員	0.25人	2,091	0.25人	2,119	0.25人	2,119	0.25人	2,119
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人	
		会計年度任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人	
	支 出 額 計		10,960		19,876		19,736		26,166	
歳 入	国 庫 支 出 金	3,971		8,385		9,199		12,010		
	都 支 出 金	1,985		3,929		4,177		6,005		
	そ の 他 収 入	0		0		0		0		
	収 入 額 計	5,956		12,314		13,376		18,015		
トータルコスト		5,004		7,562		6,360		8,151		

■事業の基本的事項

事業名	ひとり親家庭対策事業					款項目	3	2	3	事業 No.	108
						所管課	子ども子育て支援課				
長期計画の体系	分 野	子ども・教育	基本施策	①子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり	施 策	(3)それぞれの環境に応じたきめ細やかな子ども・子育て家庭への支援					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	多様な支援と関係機関の情報共有・連携強化等を通じて、一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかな支援を提供することで、全ての子どもが希望を持ち、健やかに成長できるようにする。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	1 ひとり親家庭の親の能力開発を支援し、自立支援を図る。 2 ひとり親の問題解決や子どもの生活・学習支援を図り、ひとり親の地域での生活を総合的に支援する。 3 夫等からの暴力から施設等に避難し、母子の安全確保を図る。										
事業概要等	1 ひとり親家庭の親の能力開発を支援し、就業支援を柱とした自立支援対策事業 2 ひとり親の生活を支援する相談会や講演会を実施するとともに子どもの生活・学習支援を行う事業 3 夫等からの暴力から施設等に避難し、母子の安全確保を図る。										

■実績と成果

実績	【母子家庭等自立支援給付金事業】 ・自立支援教育訓練給付金 支給実績なし ・高等職業訓練促進給付金 4件 3,732,000円 ・高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 修了時給付金 1件 【ひとり親家庭訪問型学習・生活支援事業】 ・利用者 15人 【養育費確保支援事業】 ・支給件数 11件 【ひとり親家庭総合相談会】 ・8月7日～8日実施 10名来所 【離婚相談会】 ・12月20日実施 8名来所										
成果	1 ひとり親家庭の親の能力開発を支援し、自立支援を図る。 2 ひとり親の問題解決や子どもの生活・学習支援を図り、ひとり親の地域での生活を総合的に支援する。 3 夫等からの暴力から施設等に避難し、母子の安全確保を図る。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	養育費確保支援事業支給件数										単位	件	望ましい方向性	↗
データ	基準値	実績値											実績値の推移	↗
	R4	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
	3	-	-	-	3	8	7	11						
備 考	令和4年度から事業開始。離婚者が増えることが「望ましい方向性」ではないが、より周知を丁寧にすることで利用者を増やしていく。													
データ推移の 要因分析	内部要因	市からの案内周知												
	外部要因													

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「多様な支援と関係機関の情報共有・連携強化等を通じて、一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかな支援を提供することで、全ての子どもが希望を持ち、健やかに成長できるようにする。」に対して、ひとり親家庭事業を実施することで、施策の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「ひとり親家庭の親の能力開発を支援し、自立支援を図る。ひとり親の問題解決や子どもの生活・学習支援を図り、ひとり親の地域での生活を総合的に支援する。」に対して、各業務の実施により、ひとり親家庭の親が自立することで、経済的に安定し、子どもの健やかな成長につながる。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「ひとり親家庭の親の能力開発を支援し、自立支援を図る。ひとり親の問題解決や子どもの生活・学習支援を図り、ひとり親の地域での生活を総合的に支援する。夫等からの暴力から施設等に避難し、母子の安全確保を図る。」に対して、すべての業務で投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「多様な支援と関係機関の情報共有・連携強化等を通じて、一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかな支援を提供することで、全ての子どもが希望を持ち、健やかに成長できるようにする。」の達成に向けて、ひとり親家庭の親が自立し、安定した生活を送ることで子どもの健やかな成長につながる。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的「多様な支援と関係機関の情報共有・連携強化等を通じて、一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかな支援を提供することで、全ての子どもが希望を持ち、健やかに成長できるようにする。」の達成に向けて、事業の必要性、有効性、効率性のすべての評価結果が○であり、施策への貢献状況の評価結果も○であるため、事業の今後の方向性は変更なしである。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		母子・女性緊急一時保護事業	緊急に保護することを要する母子又は女性を一時的に保護施設へ入所させ、必要な保護、相談、援助等を実施	保護人数(人)	3	8	3	○	有
2		自立支援教育訓練給付金事業	ひとり親家庭の親の主体的な能力開発の取組を支援するために、教育訓練に関する講座の受講料の一部を支給	支給件数(件)	0	2	0	○	有
3		高等職業訓練促進給付金等事業	就職の際に有利で生活の安定に資する資格の取得を促進するため、一定期間について生活の負担の軽減を図るため給付金を支給	支給件数(件)	2	3	4	○	有
4		ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	民間事業者等が実施する高卒認定試験対策講座の受講費用の一部を支給	支給件数(件)	0	1	2	○	無
5		ひとり親家庭訪問型学習・生活支援事業	小学4年生～中学2年生までの児童扶養手当受給世帯に対し、訪問型による学習支援及び生活支援を実施	利用者(人)	15	11	15	○	有
6		養育費確保支援事業	養育費に関する公正証書等の作成に必要な経費等の補助を行う	支給件数(件)	8	7	11	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	8,681		9,905		11,174		16,646	
	人件費	正規職員	0.60人	0.60人	0.60人	0.60人	0.60人	0.60人	0.60人
		再任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
		会計年度任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
	支 出 額 計	13,700		14,991		16,260		21,732	
歳 入	国 庫 支 出 金	3,393		3,961		5,704		6,594	
	都 支 出 金	4,264		3,932		4,740		6,267	
	そ の 他 収 入	0		0		0		0	
	収 入 額 計	7,657		7,893		10,444		12,861	
トータルコスト		6,043		7,098		5,816		8,871	

■事業の基本的事項

事業名	ひとり親家庭等住宅費助成事業					款項目	3	2	3	事業 No.	109
						所管課	子ども子育て支援課				
長期計画の体系	分 野	子ども・教育	基本施策	①子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり		施 策	(3)それぞれの環境に応じたきめ細やかな子ども・子育て家庭への支援				
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	多様な支援と関係機関の情報共有・連携強化等を通じて、一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかな支援を提供することで、全ての子どもが希望を持ち、健やかに成長できるようにする。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	民間の賃貸アパート等に居住している低所得者のひとり親に対して、住宅費の一部を助成することによって経済的負担を軽減し、生活の安定を図り、その自立を支援する										
事業概要等	市内に6か月以上居住し、自ら民間の共同住宅等を借り家賃を支払い、20 歳未満の子を養育しているひとり親家庭等の父、母又は養育者に対し、家賃の一部を助成(月額10,000 円以内)。所得制限あり。										

■実績と成果

実績	受給者数140人 支給件数389件(4, 8, 12月に前月分までを振込) 助成額16,220,000円
成果	低所得者のひとり親に対して住宅費の一部を助成することによって経済的負担を軽減し、生活の安定を図り、その自立を支援した。

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	受給者数										単位	人	望ましい方向性	→
データ	基準値	実績値										実績値の推移	→	
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10			R11
	154	156	157	152	152	156	143	140						
備 考	本来は対象者のうち受給している割合を指標とすべきだが、母数となる「対象者」は民民の契約状況等を公簿確認できず測定不能であるため、受給者数とする。低所得のひとり親家庭が増加することは望ましいと言えないが、本来受給できるべき人が受給できていないことも望ましい状態ではないため、望ましい方向性は仮に「➡」と設定する。													
データ推移の 要因分析	内部要因													
	外部要因	離婚・死別・未婚での出産件数の増減、ひとり親自身が民間の賃貸住宅の契約者となる件数の増減、ひとり親の所得の増減												

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	ひとり親家庭住宅費助成を実施することで、民間の賃貸アパート等に居住している低所得者のひとり親に経済的支援を実施することで、全ての子どもが希望を持ち、健やかに成長できるようにすることに寄与する。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	低所得者のひとり親に対して、経済的負担を軽減し、生活の安定を図り、その自立を支援することに対して、低所得者のひとり親が助成金を受け取った。その裏付けとして毎年度一定数の助成実績がある。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	民間の賃貸アパート等に居住している低所得者のひとり親に対して、住宅費の一部を助成することによって経済的負担を軽減し、生活の安定を図り、その自立を支援することに対して、投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	ひとりひとりのニーズに合わせてきめ細やかな支援を提供することで全ての子どもが希望を持ち、健やかに成長することの達成に向けて、民間の賃貸アパート等に居住している低所得者のひとり親が経済的負担を軽減され、その裏付けとしてアウトプット指標がほぼ変化なく推移しており、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	全ての子どもが希望を持ち、健やかに成長できるようにすることに対して、事業の必要性の評価結果が○、有効性の評価結果が○、効率性の評価結果が○であり、施策の貢献状況の評価結果が○であるため、事業の今後の方向性は変更なしである。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務 No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		ひとり親家庭等住宅費助成事業	市内に6か月以上居住し、自ら民間の共同住宅等を借り家賃を支払い、20 歳未満の子を養育しているひとり親家庭等の父、母又は養育者に対し、家賃の一部を助成(月額10,000 円以内)。所得制限あり。	助成額(円)	17,200,000	16,581,500	16,220,000	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分			令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費		17,211		16,582		16,233		21,656	
	人件費	正規職員	0.26人	2,702	0.26人	2,777	0.26人	2,777	0.26人	2,777
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人			
		会計年度任用職員	0.15人		0.15人		0.15人			
	支 出 額 計		19,913		19,359		19,010		24,433	
歳 入	国 庫 支 出 金		0		0		0		0	
	都 支 出 金		0		0		0		0	
	そ の 他 収 入		0		0		0		0	
	収 入 額 計		0		0		0		0	
トータルコスト			19,913		19,359		19,010		24,433	

■事業の基本的事項

事業名	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業					款項目	3	2	3	事業 No.	110
						所管課	子ども子育て支援課				
長期計画の体系	分 野	子ども・教育	基本施策	①子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり		施 策	(3)それぞれの環境に応じたきめ細やかな子ども・子育て家庭への支援				
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	多様な支援と関係機関の情報共有・連携強化等を通じて、一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかな支援を提供することで、全ての子どもが希望を持ち、健やかに成長できるようにする。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	家事、育児等の日常生活の援助を必要とする場合にホームヘルパーを派遣することにより、ひとり親家庭の生活の安定を図る。										
事業概要等	ひとり親家庭にホームヘルパーを国基準、都基準の対象要件に則り、派遣する。										

■実績と成果

実績	【ひとり親ホームヘルプサービス事業】 ・利用実世帯数 34世帯 ・延べ派遣回数 1,023回 ・派遣総時間数 3,211時間 ・委託料 7,588,000円 ・事務費 45,744円										
成果	家事、育児等の日常生活の援助を必要とする場合にホームヘルパーを派遣することにより、ひとり親家庭の生活の安定を図ることができた。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	ホームヘルプサービス利用者数										単位	人	望ましい方向性	
データ	基準値												実績値の推移	↗
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
	11	12	26	18	20	20	21	34						
備 考	ひとり親家庭が増えることが「望ましい方向性」ではないため、目標値は設定できず測定不能。													
データ推移の 要因分析	内部要因	変更手続を電子化したことによる利便性の向上												
	外部要因													

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「多様な支援と関係機関の情報共有・連携強化等を通じて、一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかな支援を提供することで、全ての子どもが希望を持ち、健やかに成長できるようにする。」に対して、ひとり親家庭にホームヘルパーを派遣することで、施策の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「家事、育児等の日常生活の援助を必要とする場合にホームヘルパーを派遣することにより、ひとり親家庭の生活の安定を図る。」に対して、ヘルパー派遣実施により、ひとり親世帯の親が安心して就労することができ、安定した生活を送ることで子どもの健やかな成長につながる。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「家事、育児等の日常生活の援助を必要とする場合にホームヘルパーを派遣することにより、ひとり親家庭の生活の安定を図る。」に対して、ホームヘルプサービス事業で投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「多様な支援と関係機関の情報共有・連携強化等を通じて、一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかな支援を提供することで、全ての子どもが希望を持ち、健やかに成長できるようにする。」の達成に向けて、ひとり親世帯の親が仕事等で一時的に家事、育児等の日常生活の援助を必要とする場合に、ホームヘルパーを派遣を派遣することにより、ひとり親家庭の生活の安定を図り、子どもの健やかな成長につながる。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的「多様な支援と関係機関の情報共有・連携強化等を通じて、一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかな支援を提供することで、全ての子どもが希望を持ち、健やかに成長できるようにする。」の達成に向けて、事業の必要性・有効性・効率性の評価結果はすべて○であり、施策への貢献状況の評価結果も○であるため、事業の今後の方向性は変更なしである。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、「事業に関するデータ」の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	家事、育児等の日常生活の援助を必要とする場合にホームヘルパーを派遣することにより、ひとり親家庭の生活の安定を図る。	ヘルパー派遣日数(日)	1,024	1,026	1,023	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	8,243		9,363		7,635		13,810	
	人件費	正規職員	0.40人	0.40人	0.40人	0.40人	0.40人	0.40人	0.40人
		再任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
		会計年度任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
	支 出 額 計	11,589		12,754		11,026		17,201	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0	
	都 支 出 金	6,419		7,254		5,352		10,088	
	そ の 他 収 入	243		430		390		358	
	収 入 額 計	6,662		7,684		5,742		10,446	
トータルコスト		4,927		5,070		5,284		6,755	

■事業の基本的事項

事業名	市立保育園運営事業					款項目	3	2	4	事業 No.	111
						所管課	子ども育成課				
長期計画の体系	分 野	子ども・教育	基本施策	②安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	施 策	(2)保育の質の向上に向けた取組みの推進と希望する保育施設へ入所できる環境の整備					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	市立保育園を保育実践の中核として位置付け、地域の施設をリードしながら、多様な保育課題に対応していくことで、保育の質の維持・向上を図る。										
その他関連する施策	分 野	子ども・教育	基本施策	③子どもと子育て家庭を地域社会全体で応援する施策の充実	施 策	(2)保育人材等の確保、定着と育成					
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	市立保育園において、保育を必要とする児童が安心して利用できる保育環境を整備するとともに、保護者の就労等を支援する。										
事業概要等	市立保育園の管理・運営										

■実績と成果

実績	・市立保育園4園を運営し、保育を必要とする児童に保育を提供した。 ・民間保育園で実施していない緊急一時保育事業や在園児以外も受け入れる年末保育事業を行った。
成果	子どもたちの健やかな成長と保護者の就労継続に寄与した。

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	市立保育園園児数(延べ人数)										単位	人	望ましい方向性	→	
データ	基準値	実績値											実績値の推移	↘	
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11			
	5,262	5,135	4,984	4,912	4,753	4,584	4,634	4,682							
備 考															
データ推移の 要因分析	内部要因	待機児童対策のため定員の弾力化を行っていたが、施設整備等による供給量の増加に伴い段階的に解消													
	外部要因														

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的である「地域の施設をリードしながら、多様な保育課題に対応していくことで、保育の質の維持・向上を図る。」に対して、当該事業を実施することで施策の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業目的である「保育を必要とする児童が安心して利用できる保育環境を整備する」に対して、当該事業を実施することにより、達成できている。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業目的である保育を必要とする児童が安心して利用できる保育環境を整備する」に対して、投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的である「地域の施設をリードしながら、多様な保育課題に対応していくことで、保育の質の維持・向上を図る。」に対して、市立保育園の環境を整備することで、保育が必要な児童の受け入れを行うことができた。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的である「地域の施設をリードしながら、多様な保育課題に対応していくことで、保育の質の維持・向上を図る。」の達成に向けて、事業の必要性・有効性・効率性の評価がいずれも○であるため、事業は今後も継続して実施する。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務 No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		保育業務	保育の提供を行い、子どもの健やかな成長を支援する。	なし	—	—	—	○	無
2		委託契約事務	園運営のために必要な保守委託・業務委託などの契約事務を行う。	契約数(件)	40	40	40	○	無
3		改修・修繕工事契約事務	園運営のために必要な改修・修繕工事の契約事務を行う。	契約数(件)	52	39	38	○	無
4		備品購入契約事務	園運営のために必要な備品の契約事務を行う。	契約数(件)	22	20	29	○	無
5		会計年度任用職員雇用管理	園で勤務する会計年度任用職員の採用、報酬計算等の雇用管理に関する事務を執行する。	なし	—	—	—	○	無
6		その他園運営に係る経費の執行	消耗品等、園の運営に必要な予算の執行、契約に関する事務を行う。	なし	—	—	—	○	無
7		緊急一時保育事業	保育園を利用していない保護者が保育にあたることができない緊急時に一時的に保育を行う。	実利用人数(人)	4	8	5	○	有
8		年末保育事業	認可保育所に在籍する自動で、年末に特に保育を必要とする児童を預かる事業を実施する。	延利用人数(人)	30	19	30	○	有
9		地域連絡会の開催	認可保育所と地域型保育事業の連携の推進のため、各地域における連絡会を開催する。	開催数(件)	9	9	9	○	無
10		研修会の開催	各園研修に加え、4園合同の職層別研修を開催する。	開催数(件)	13	9	11	○	無
11		医療的ケア児保育事業	保育を必要とする医療的ケア児の保育所への入所及び保育を行う。	在園児数(人)	1	2	3	○	有

■コスト

単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算		
歳 出	事 業 費	365,260		387,057		456,296		584,294		
	人件費	正規職員	61.10人	551,089	64.10人	591,599	68.60人	655,085	72.60人	684,814
		再任用職員	7.00人		8.00人		6.00人		5.00人	
		会計年度任用職員	1.00人		1.00人		1.00人		1.00人	
	支 出 額 計		916,349		978,656		1,111,381		1,269,108	
歳 入	国 庫 支 出 金	5,292		2,719		3,305		600		
	都 支 出 金	11,056		19,133		34,393		30,060		
	そ の 他 収 入	13,256		12,807		14,092		13,530		
	収 入 額 計	29,604		34,659		51,790		44,190		
トータルコスト		886,745		943,997		1,059,591		1,224,918		

■事業の基本的事項

事業名	あそべえ事業					款項目	3	2	5	事業 No.	112
						所管課	児童青少年課				
長期計画の体系	分 野	子ども・教育	基本施策	②安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	施 策	(3)小学生の放課後施策の充実					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	地域子ども館の充実を図り、就学児童が放課後に安全な環境で多様な体験・活動を楽しめる状態を目指す。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	学校施設を利用した居場所・遊び場を提供するために、学童クラブとともに、両事業を統括する館長を中心とした見守り体制により、全学年が安全かつ健全に放課後等を過ごすことができるようにする。										
事業概要等	①教室開放の実施 ②校庭解放の実施 ③図書室開放の実施 ④学童クラブの児童を時間を区切って受け入れることにより、両事業の交流を推進する。										

■実績と成果

実績	学童クラブとともに、両事業を統括する館長を中心とした見守り体制により、学校施設を利用した居場所・遊び場を提供した。また、全学年の児童にとって安全かつ安心な居場所を提供することで、児童の健全育成に寄与した。
成果	全学年の児童が安全かつ健全に放課後等を過ごすことができた。

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	延べ参加児童数／小学校児童数											単位	回	望ましい方向性	→		
データ	基準値	実績値											実績値の推移	↘			
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11					
	82.7	75.4	40.8	56.5	63.2	67.2	68.5	67.3									
備 考	児童一人当たり1年間にあそべえに参加した回数。この回数が多いと児童の満足度が高いことを示す。																
データ推移の 要因分析	内部要因	全学年の児童にとって安全かつ安心な居場所を提供できている。															
	外部要因	R2よりコロナ禍の開所日数減もあり、参加児童数が減少した児童1人当たりの回数が減少した。その後、回復し一定の参加者数であるがH30時点の回数までは戻っていない。															

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	学校施設を利用した居場所・遊び場を提供するために、学童クラブとともに、両事業を統括する館長を中心とした見守り体制により、全学年が安全かつ健全に放課後等を過ごすことができた。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	学校施設を利用した居場所・遊び場を提供するために、両事業を統括する館長を中心とした見守り体制により、全学年が安全かつ健全に放課後等を過ごすことができる。実績値として短期アウトカム指標は、児童一人当たり1年間にあそべえに参加した回数がコロナ禍以降、一定であることを示す。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	学校施設を利用した居場所・遊び場を提供するために、すべての業務で投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	学校施設を利用した居場所・遊び場を提供するためにあそべえ事業を行い、全学年の児童が安全かつ健全に放課後等を過ごすことができた。児童一人当たり1年間にあそべえに参加した回数は一定であり、事業の目的を達成できている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	児童一人当たり1年間にあそべえに参加した回数は一定であり、有効性の評価結果が○であり、事業の今後の方向性は変更なし。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		教室開放	学校敷地内で教室開放を行う。	延べ参加者数(人)	128,225	132,215	131,451	○	有
2		校庭解放	学校施設である校庭で開放事業を行う。	延べ参加者数(人)	300,981	300,719	295,130	○	有
3		図書室開放	学校施設である図書室で開放事業を行う。	延べ参加者数(人)	9,649	10,601	9,854	○	有
4		学童クラブ事業との交流の推進	学童クラブの児童を時間を区切って受け入れる。	実施日数	全日	全日	全日	○	無

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	201,863		212,641		222,657		249,175	
	人件費	正規職員	0.30人	0.30人	0.30人	0.30人	0.30人	0.30人	
		再任用職員	0.05人	0.05人	0.05人	0.05人	0.05人	0.05人	
		会計年度任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
	支 出 額 計	204,632		215,461		225,477		251,995	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0	
	都 支 出 金	42,724		56,055		45,238		49,000	
	そ の 他 収 入	0		0		0		0	
	収 入 額 計	42,724		56,055		45,238		49,000	
トータルコスト		161,908		159,406		180,239		202,995	

■事業の基本的事項

事業名	学童クラブ事業					款項目	3	2	5	事業 No.	113
						所管課	児童青少年課				
長期計画の体系	分 野	子ども・教育	基本施策	②安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	施 策	(3)小学生の放課後施策の充実					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	地域子ども館の充実を図り、就学児童が放課後に安全な環境で多様な体験・活動を楽しめる状態を目指す。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	就労等のため放課後等に保護者の監護を受けられない児童の健全育成を図るため、待機児童を出すことなく受け入れを行う。										
事業概要等	①小学校1年生から3年生までの児童(障害児は6年生まで)を各小学校に設置した学童クラブで受け入れる。 ②入会児童の増加に対応するため、必要に応じて施設の整備を行う。 ③保護者ニーズの多様化に対応するため、民間学童クラブへの支援を行う。										

■実績と成果

実績	学童クラブ入会者の増加に対応するため、支援の単位の増設を行った。また、学校改築により井之頭こどもクラブが第一中学校敷地への移転を行った。これにより待機児童を出すことなく受け入れを行うことができた。
成果	就労等のため放課後等に保護者の監護を受けられない児童の健全育成を図るため事業を実施し、待機児童を出すことなく受け入れを行うことができた。

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	入会児童数／入会申請児童数										単位	人	望ましい方向性	→
データ	基準値	実績値											実績値の推移	→
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
	1004/1004	1132/1132	1308/1308	1416/1416	1522/1522	1568/1568	1565/1565	1653/1653						
備 考	待機児童を出すことなく受け入れを行っている状況を示す。													
データ推移の 要因分析	内部要因	施設整備を行い支援単位の増設を行うことで入会児童数の増加に対応した。												
	外部要因	両親とも就労している家庭が増加しており、入会児童数が増加している。												

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	就労等のため放課後等に保護者の監護を受けられない児童の健全育成を図るためには必要な事業である。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	就労等のため放課後等に保護者の監護を受けられない児童の健全育成を図るため、増加する入会児童に対応する施設整備を行い、入会を希望する児童全員の入会が可能となっている。実績値として短期アウトカム指標は、入会児童数が増加しているが全員が入会していることを示す。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	就労等のため放課後等に保護者の監護を受けられない児童の健全育成を図るため、待機児童を出すことなく受け入れるためには必要なコストである。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	就学児童が放課後に安全な環境で多様な体験・活動を楽しめる状態を目指すために学童クラブ事業を行い、就労等のため放課後等に保護者の監護を受けられない児童の健全育成を図ることができた。入会を希望する児童が毎年増加している中、入会申請児童全員が学童クラブに入会することができており、事業の目的を達成できている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	実施手法の改善	就労等のため放課後等に保護者の監護を受けられない児童の健全育成を図るため、増加する入会児童に対応する施設整備を行い、入会を希望する児童全員の入会が可能となっているが、入会児童数は年々増加傾向にあり、学校内での大幅な育成スペースの確保が難しいことから、実施手法の改善の検討が必要。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点	2	工事を伴う施設整備は大きなコストがかかるため、最低限の工事での整備を行うよう工事担当課と調整を行う。

※業務No.は、「事業に関するデータ」の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		児童の受け入れ	就労等のため放課後等に保護者の監護を受けられない児童を受け入れる。	4/1時点の入会児童数(人)	1,564	1,653	1,650	○	無
2		施設整備	必要に応じて施設整備を行い、支援単位を増設する。	増やした支援単位数	3	3	1	○	無
3		民間学童クラブへの支援	民間学童クラブの運営費への補助を行う。	在籍児童数(武蔵野市民)(人)	97	95	73	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分			令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費		773,744		785,060		932,230		1,074,784	
	人件費	正規職員	2.70人	27,520	2.70人	28,146	2.70人	28,146	2.70人	28,146
		再任用職員	0.95人		0.95人		0.95人			
		会計年度任用職員	0.00人		0.00人		0.00人			
	支 出 額 計		801,264		813,206		960,376		1,102,930	
歳 入	国 庫 支 出 金		116,422		134,857		211,773		153,844	
	都 支 出 金		275,317		325,324		309,848		282,808	
	そ の 他 収 入		146,972		147,597		156,121		153,087	
	収 入 額 計		538,711		607,778		677,742		589,739	
トータルコスト			262,553		205,428		282,634		513,191	

■事業の基本的事項

事業名	児童館の管理運営					款項目	3	2	6	事業 No.	114
						所管課	児童青少年課				
長期計画の体系	分 野	子ども・教育	基本施策	②安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	施 策	(1)多様な主体による子育て支援の充実と連携の強化					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	行政、子育て支援団体、保育施設等が連携し、地域全体で子育てを支える体制を構築することで、多様なニーズを持つ保護者が、必要な支援を受けられ、安心して子育てできるようにする。										
その他関連する施策	分 野	子ども・教育	基本施策	③子どもと子育て家庭を地域社会全体で応援する施策の充実	施 策	(1)まちぐるみで子どもと子育て家庭を応援する事業の推進					
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	関係施設や地域団体と連携し、誰もが安心して子どもを産み育てられる環境を整備することで、子育てしやすいまちづくりを進め、次世代を担う子どもたちの健やかな成長を支援する。										
事業概要等	おやこひろばの開催(相談、情報発信、保護者同士を繋ぐ場の実施)こうのとりの学級2日目の開催(父親支援の実施)小中学生の来館対応(イベント、工作、あそびの対応等実施)保護者対応(相談、保護者同士をつなげる場の実施)、乳幼児と保護者の参加イベントの開催										

■実績と成果

実績	令和7年度中は4/1～6/6まで開館し、児童館内や地域のコミセン等で、通常の実施した。休館期間(6/7～3/31)は、地域のコミセン・市民会館等で事業を実施した。 乳幼児の親子ひろばの開催数83回 保護者向けイベント12回 小学生ひろば40回 総利用者人数 9,200人
成果	・引き続き参加される方が多く、保護者同士が顔なじみになったり、子どもと職員のつながりも途切れなかったことで、参加人数が途切れなかった。 ・ひろばに参加し情報を共有することで、AIとのやりとりでは解決しない、来てよかったという感想が度々聞かれた。 ・これまで児童館を利用しにくい地域(三鷹より東側)でも開催したことで、その地域の方にも業務をしてもらう機会になった。

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	利用者											単位	人	望ましい方向性	↗
データ	基準値	実績値											実績値の推移	↗	
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11			
	36,449	37,605	25,345	31,447	35,610	40,598	42,250	9,200							
備考	令和7年度は大規模改修工事のため、6月～3月末まで休館。そのため、R7の実績値の傾向はこれまでと合致しないが、全体の利用者増が満足度と図れると判断している。なお実績値の推移は、令和6年度の数値と比較したものである。														
データ推移の 要因分析	内部要因	R7年度の大規模改修工事に伴う休館からの事業の縮小。													
	外部要因	新型コロナウイルス感染症による影響のための事業縮小と、その後の社会状況の変化もあり、中学生の利用の減少がみられる。													

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	安心して子育てができるようにするために、親子ひろばを実施することで保護者同士が顔見知りになり、関係職員との会話等から子育てにまつわる不安が解消されることで、施策の目的も達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	休館中は、おやこひろばやイベントの開催を地域にねざしたコミセンや市民会館等で実施した。それらの施設が生活圏の市民に対して児童館の役割や認知度をあげることができ、短期アウトカム指標としても市民の利用率は下がることはなかった。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	休館中はできる業務が限られたが、子ども達の成長を支援するために、立地のよいコミセンや市民会館で繰り返し親子ひろばやイベント開催し、子育ての環境を整備した。なかでも、来館者との関係を深めるために関わり方も工夫したことで、リピーターの増につながった。利用率もバラつきが少なかったことや、認知度も上がったため投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	多様なニーズを持つ保護者が、休館中も児童館が実施するひろば等を繰り返し利用できたことで、安心して子育てができる環境として認知され、参加人数も増えている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	多様なニーズを持つ保護者が、今後も必要な情報を得ることや人とつながる場を児童館が提供していくことは、子育ての不安の軽減につながるが見込まれる。そのため、施策への貢献状況の評価結果が○であるため、今後の変更はなしである。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務 No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1	★	乳幼児親子対象活動	親子が集う場を提供し、我が子と関わりながら子育ての楽しさを知る取り組み	延べ参加人数(人)	2,413	2,040	900	○	有
2	★	子育て中の保護者相談業務	親子が集う場を提供し、子育てにまつわる相談を受け、子育て中の疑問の軽減につなげる取り組み	延べ件数(件)	126	591	380	○	有
3	★	児童対象活動	常設している用具を使い、スポーツ等をする取り組み	延べ参加人数(人)	114	114	246	○	有
4	★	のびのびプロジェクト業務	子どもの発達に不安のある親子及び保護者を対象とした取り組み	延べ参加人数(人)	68	33	69	○	有
5	★	季節行事	季節に応じた行事を提供する取り組み	延べ参加人数(人)	810	690	238	○	有
6	★	子育て中の保護者向け講座運営	ベビーマッサージや、ピラティス等保護者支援に対応した取り組み	延べ参加人数(人)	379	261	218	○	有
7	★	利用者支援事業 子ども・子育て支援交付金 東京都子育て推進交付金	ひろばの実施、多文化交流等の業務の実施、保育園とのコラボ	延べ参加人数(人)	782	842	1,184	○	有
8	★	館外活動	コミセンやスイングホールなどへ出張し、児童館の業務を実施する取り組み	延べ開催数(回)	36	36	67	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算		
歳 出	事 業 費	22,734		29,058		218,421		25,500		
	人件費	正規職員	4.00人	45,912	4.00人	41,794	3.00人	33,317	4.00人	41,794
		再任用職員	1.00人		0.00人		0.00人		0.00人	
		会計年度任用職員	2.00人		2.00人		2.00人		2.00人	
	支 出 額 計		68,646		70,852		251,738		67,294	
歳 入	国 庫 支 出 金	2,991		3,083		60,532		3,413		
	都 支 出 金	3,291		3,525		60,739		3,713		
	そ の 他 収 入	0		0		0		0		
	収 入 額 計	6,282		6,608		121,271		7,126		
トータルコスト		62,364		64,244		130,467		60,168		

事務事業評価シート (評価対象年度:令和 7 年度)

■事業の基本的事項

事業名	多様な形での就労支援					款項目	3	3	1	事業 No.	115
						所管課	健康福祉部生活福祉課・障害者福祉課、総務部人事課・市民部産業振興課				
長期計画の体系	分 野	健康・福祉	基本施策	①まちぐるみの支え合いを実現するための取組み	施 策	(3)地域共生社会の実現に向けた取組み					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	(1)すべての人が互いに尊重し合い、その人の状況にあった支援が受けられる、全世代・全対象型の支援体制の構築を通して、誰もがいきいきと安心して住み続けられる支え合いのまちを目指す。 (2)ダイバーシティの推進と働きやすい環境づくりにより、全ての職員が能力を十分に発揮できる組織風土を醸成する。										
その他関連する施策	分 野	行財政	基本施策	⑤多様な人材の確保・育成と組織の活性化	施 策	(2)ダイバーシティ推進、ワーク・ライフ・マネジメント支援と組織活性化					
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	身体や心の病気等を抱えたり、長年の引きこもりなどにより就職に課題を持つ方々が、配慮された職場環境への就労に繋がり、継続して働くことができるよう効率的・効果的な支援体制を整備する。										
事業概要等	生活困窮者就労準備支援事業や庁内の障害者実習等、就労に困難さを抱える方を対象とする事業について、庁内に設置した就労スペースを中心として一体的な支援を行っていく。										

■実績と成果

実績	(1)5事業の一体委託に向けた事業者選定と運営設計 4月の一体実施開始以降、関係課(人事課・総務課・障害者福祉課・生活福祉課)と委託事業者による協議をほぼ月次で計7回開催した。協議では、就労準備支援の作業メニュー設計、庁内定例業務調査方法、雇用型スタッフの公募要件、雇用スタッフ・障害者実習公募時期等を具体的に決定した。 (2)庁内定例業務の切り出し・集約に向けた全庁調整 6月の主管者会議で全庁周知を行い、6月以降に各課ヒアリングを実施した。シルバー人材センターの業務調査と重複しないよう調整したうえで全庁的な調査・ヒアリングを行い、回答のあった部署を「ジョブコーチ／障害者実習／就労支援・就労準備」のどの事業で請け負うかを支援員が振り分ける整理方法を設計した。 (3)障害者実習の実施体制をめぐる三者役割分担の確定 5月の障害者福祉課・生活福祉課・就労支援センターあいる・委託事業者による協議で、実習生の募集・手当支払や各機関の役割分担を確定した。 (4)就労スペース「ワークスペース むすび」の開設 市役所5階の総務部執務スペースの一角に什器・電源・電話線等を整備し、10月に稼働させた。他課との連携やコミュニケーションが活発に行われるよう開かれた環境に設置したことで、日常的に障害のある職員と共に働く場が生まれ、相互理解の推進や組織の活性化につながった。 (5)庁内浸透・対外発信の検討 市長による現場視察、進行管理会議での報告、庁内定例業務調査等による庁内認知を進めるとともに、市民・議会への周知方法の検討を行った。なお、庁内での認知にあたっては、「ワークスペース むすび」の名称を職員アンケート(388人回答)により決定した。
成果	(1)事業の目的に対する成果 5事業が同一事業者・同一拠点に集約されたことで、就職準備度が向上した者の割合は72.0%、定例業務を依頼した部署数は16部署となった。ジョブコーチ支援付き障害者雇用は10月開始、障害者実習は実施体制の調整を要したため、対象者数や引受業務は限定的となった。一方、関係課が密な協議を通じて役割分担と業務切り出しを集中的に調整した結果、新規事業を含め初年度から実施することができた。72.0%、16部署は初年度のペースラインであり、経年比較ではなく次年度以降の改善の起点として位置づける。 (2)一体的実施による指標設定自体の成果 5事業に共通の段階評価指標を導入し、同一の事業者の専門支援員が利用開始から終了まで対象者をアセスメント・支援・評価する体制を構築した。これにより、対象者が事業間を移動しても——たとえ就労支援から就労準備支援へと準備段階の低い支援へ移した場合でも——個人の社会活動状態の変化を一貫して捕捉でき、最終的に前進したかを判定できるようになった。結果として、就職準備度向上率を初めて観測した。事業の狭間で個人の評価が分断されていた従来構造では、この指標の観測自体が不可能であり、観測可能になったこと自体が一体実施でなければ生まれ得なかった質的な成果である。 (3)庁内組織側の変化 障害者実習で各課が個別管理していた軽作業を就労スペースに集約し、年度末時点で16部署が定例業務を依頼する状態となった。従来は引受課ごとに業務の切り出しと環境調整を担っていたものが、支援員が受託可否判断と各課調整を一括して担う体制に変わり、各課の負担を分散しつつ全庁的な業務集約が進んだ。実習場所を「ワークスペース むすび」とし、実習と雇用支援を同一業者が行うことにより、より効果的に障害者就労支援を行うことができた。 (4)課題 障害者実習は実施時期や設計調整により対象者数が限定的であった。また、「ワークスペース むすび」も後期からの稼働となった。これは新規事業の立上げ・期中稼働による過渡的なものであり、関係課・機関の集中的な調整により実施基盤が構築できたことは、次年度以降の成果発現の前提を整えた段階であると位置づける。障害者実習と「ワークスペース むすび」での業務を同時に行うには「ワークスペース むすび」のスペースは狭く作業に支障があったため、スペース(広さ)については課題と思われる。

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	就職準備度向上率（就職準備状態が1段階以上向上した者の割合）										単位	%	望ましい方向性	↗
データ	基準値		実績値										実績値の推移	→
	R7	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
	72.0	-	-	-	-	-	-	72.0						
備考														
データ推移の 要因分析	内部要因	なし												
	外部要因	なし												

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	庁内定例業務依頼部署数										単位	部署	望ましい方向性	↗
データ	基準値	実績値											実績値の推移	→
	R7	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
	16	-	-	-	-	-	-	16						
備考	障害者実習の庁内受入部署数(実数)の過年度データ … R4:16部署、R5:13部署、R6:13部署													
データ推移の 要因分析	内部要因	10月稼働(実働6か月)												
	外部要因	なし												

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「全世代・全対象型の支援体制の構築」「ダイバーシティの推進・働きやすい組織風土の醸成」に対して、当該事業を実施することで、既存の施策では拾えなかった狭間(障害者手帳のないひきこもり、被保護者でない生活困窮者等)を埋め、かつ市役所自身が雇用主・実践の場となるため、施策の目的を達成できる。加えて、事業の目的「就職に課題を持つ方が配慮された職場環境での就労につながり継続して働ける」に対して、配下の5業務(就労支援・就労準備支援・求人開拓・ジョブコーチ・障害者実習)を個別にではなく一体的に実施することで、段階間の支援の継ぎ目をなくし、事業の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	△	事業の目的に対して、5業務の一体実施により、利用者が事業間を移動しても同一尺度で支援を継続できる体制が成立し、ケースワーカーが利用者を適切な段階へつなぎやすくなった。その裏付けとして、短期アウトカム指標①就職準備度向上率が72.0%として初めて観測され、指標②庁内定例業務依頼部署数も16部署と前年度の障害者実習の庁内受入部署数との比較では望ましい方向で推移している。一方、一部業務(障害者実習)は実施時期や設計調整により対象者数が限定的であったため、現時点の評価は△とする。ただしこれは初年度・期中稼働(10月)による過渡的なものであり、一体実施の効果は支援フローの改善という形で既に表れ始めている。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	△	事業の目的に対して、5事業を一体委託したことで、事業者選定・契約管理・各課調整に要する管理コストが集約され、支援員が複数事業を横断して担うことで資源配分の融通が利く運用となった。これは個別実施では得られない効率性である。一方、初年度は就労スペース整備・委託立上げの固定費が先行し、成果の発現は次年度以降となる事業特性があること、また業務集約による職員工数削減効果が未実測であることから、単年度のコストと成果の対応では一部の業務で投じたコストに見合った成果が出ているとは言い切れず、現時点の評価は△とする。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	△	施策の目的の達成に向けて、就労支援体制の一体化と庁内業務の集約が進み、その裏付けとして指標②庁内定例業務依頼部署数(16部署)が望ましい方向で推移し、施策目的②(ダイバーシティ・組織風土)に資する庁内認知の広がりが確認できる。また施策目的①(全世代・全対象型の支援体制)に対しても、狭間への対応と段階的支援の骨格が構築され、貢献が見え始めている。一方、短期アウトカム指標①就職準備度向上率は本年度に初めて観測したベースライン値であり、段階移行の成果を経年で示す段階には至っていないため、事業の成果は部分的に出ているものとして評価は△とする。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	実施手法の改善	施策の目的の達成に向けて、事業の必要性の評価結果が○、有効性の評価結果が△、効率性の評価結果が△であり、施策への貢献状況の評価結果が△であるため、事業の今後の方向性は「実施方法の改善」である。事業の必要性は高く縮小・廃止は適当でない一方、△を含むため、配下業務の運用改善を要する。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点	4	対象者数が限定的であった障害者実習について、実施時期の前倒しと受入課の拡大を図る。
コスト削減の観点	3, 4, 5	業務集約による職員工数削減効果を実測し、一体実施による効率性を数値で裏付ける必要性について検討する。これにより、効率性評価において過小評価となっている「見えないコスト削減」を可視化する必要性について検討する。

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		被保護者就労支援	被保護者の就労の支援に関する問題につき、被保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行う。	3月期利用者数(人)	11	61	52	○	無
2		生活困窮者等求人開拓・連携強化	被保護者・生活困窮者の帰来先から通勤が可能な地域において、生活困窮者等の状況及び支援目標を踏まえ、適切な求人(超短時間雇用・職場実習含む)を開拓し、生活困窮者等に情報提供する。	開拓件数(件)	0	8	289	○	無
3		生活困窮者等就労準備支援	すぐに就労が困難な者を支援対象とし、有期で計画的な支援により、一般就労の前段階としての基礎能力の形成を図る。	3月期利用者数(人)	12	13	12	○	有
4		障害者実習コーディネート	一般企業での就労を目指す障害者に、市役所の業務を実習する機会を提供し、実習中における環境調整、職場管理及び指導を行う。	実習生人数(人)	7	6	2	○	無
5		障害者等職場適応援助	ワークスペース「むすび」で障害者等職場適応援助を受けながら就労する障害者を任用する。	任用者人数(人)	-	-	3	○	無
6		その他							

■コスト
 単位:千円

区 分			令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費		8,504		15,500		25,421		22,098	
	人件費	正規職員	0.10人	4,466	0.10人	848	0.10人	848	0.10人	848
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人	
		会計年度任用職員	1.00人		0.00人		0.00人		0.00人	
	支 出 額 計		12,969		16,347		26,269		22,946	
歳 入	国 庫 補 助 金		8,860		7,460		10,629		11,500	
	都 補 助 金		0		0		0		0	
	そ の 他 収 入		0		0		0		0	
	収 入 額 計		8,860		7,460		10,629		11,500	
トータルコスト			4,109		8,887		15,640		11,446	

■事業の基本的事項

事業名	法外援護事業①					款項目	3	3	1	事業 No.	116
						所管課	健康福祉部生活福祉課				
長期計画の体系	分 野	健康・福祉	基本施策	③安心して暮らし続けられるための相談支援体制の充実	施 策	(3)生活困窮者の自立支援					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	多様な支援体制を強化し、生活困窮者の複合的な課題解決を促進することで、貧困の連鎖を断ち切り、地域で安心して暮らせるようにする。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	低所得世帯に対する法外援護事業を実施する。										
事業概要等	低所得世帯に対する法外援護事業として、受験生チャレンジ支援貸付申請手続支援事業、水道料金の一部負担及び緊急一時援護を実施する。										

■実績と成果

実績	①受験生チャレンジ支援貸付申請手続支援事業:受験生のいる低所得世帯に対して支援を実施 ②水道料基本料金の負担:被保護世帯等に対する負担軽減 ③住所不定者等への緊急一時援護:生活保護には至らないが、緊急に支援が必要な世帯に対して支援を実施										
成果	生活に困窮する方に対し、生活保護法や生活困窮者自立支援法で対応できない部分について法外援護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長している。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名											単位		望ましい方向性	
データ	基準値	実績値											実績値の推移	
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
備考	生活に困窮する方や緊急に援護が必要な方への適切な支給とその方の自立を助長することを成果とするが、指標設定にはなじまないため短期アウトカム指標は設定しない。													
データ推移の要因分析	内部要因													
	外部要因													

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的である「生活困窮者の複合的な課題解決を促進することで貧困の連鎖を断ち切り、地域で安心して暮らせるようにする」ことに対して、法外援護事業を実施し、低所得世帯や被保護世帯、緊急に援護が必要な世帯に支援を行うことで施策の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	施策の目的である「生活困窮者の複合的な課題解決を促進することで貧困の連鎖を断ち切り、地域で安心して暮らせるようにする」ことに対して、法外援護事業を実施することで低所得世帯や被保護世帯、緊急に援護が必要な世帯の自立が促進される。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	施策の目的である「生活困窮者の複合的な課題解決を促進することで貧困の連鎖を断ち切り、地域で安心して暮らせるようにする」ことに対して、各種援護を行い、コストに見合った効果がでている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的である「生活困窮者の複合的な課題解決を促進することで貧困の連鎖を断ち切り、地域で安心して暮らせるようにする」ことに対して、法外の各種援護事業を通じ貢献している。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的である「生活困窮者の複合的な課題解決を促進することで貧困の連鎖を断ち切り、地域で安心して暮らせるようにする」の達成に向けて、事業の必要性の評価結果が○、有効性の評価結果が○、効率性の評価結果が○であり、施策への貢献状況の評価結果が○であるため、今後の方向性は変更なしとする。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		受験生チャレンジ支援貸付申請 手続支援事業	学習塾等の費用、高校・大学等の受験費用を捻出できない低所得世帯への貸付事業を市民社協に委託	貸付件数(件)	72	84	79	○	無
2		水道料基本料金の負担	被保護世帯等の水道料基本料を負担	基本料負担金支出額(千円)	18,966	18,812	19,464	○	無
3		住所不定者等への緊急一時援護	緊急かつ臨時的に援護が必要な世帯に対して3万円を限度に援護費を支給	援護費支給件数(件)	25	15	10	○	無

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算		
歳 出	事 業 費	23, 621		23, 313		24, 479		26, 290		
	人件費	正規職員	0.05人	491	0.05人	503	0.05人	503	0.05人	503
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人			
		会計年度任用職員	0.02人		0.02人		0.02人			
	支 出 額 計		24, 112		23, 816		24, 982		26, 793	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0		
	都 支 出 金	5, 000		5, 000		5, 000		5, 000		
	そ の 他 収 入	0		0		0		0		
	収 入 額 計	5, 000		5, 000		5, 000		5, 000		
トータルコスト		19, 112		18, 816		19, 982		21, 793		

■事業の基本的事項

事業名	生活困窮者自立支援事業					款項目	3	3	1	事業 No.	117
						所管課	健康福祉部生活福祉課				
長期計画の体系	分 野	健康・福祉	基本施策	③安心して暮らし続けられるための相談 支援体制の充実	施 策	(3)生活困窮者の自立支援					
施策の目的 (施策として目指す べき姿)	多様な支援体制を強化し、生活困窮者の複合的な課題解決を促進することで、貧困の連鎖を断ち切り、地域で安心して暮らせるようにする。										
事業の目的 (施策の目的を受け て事業として達成 したい成果)	平成27年4月1日に施行された生活自立支援法に基づき、生活困窮者住居確保給付金の支給その他の生活困窮者に対する自立の支援に関する措置を講ずることにより、生活困窮者の自立の促進を図る。										
事業概要等	生活困窮者自立支援法に基づき、生活に困窮されている方を対象に、生活自立支援センターの相談支援員が一緒に課題の解決を図り、自立を支援する。 【必須事業】自立相談支援事業、住居確保給付金支給事業、【任意事業】学習支援事業、家計改善支援事業、就労準備支援事業、【市独自事業】特別就職支援金、住居契約更新料給付金。										

■実績と成果

実績	・生活困窮に関する総合相談窓口は、市役所生活福祉課にて実施。相談内容により、生活困窮者自立支援法や生活保護による支援等につないだ。 ・生活自立支援センターでは、生活困窮者自立支援法に基づき、関係各課と連携を図りながら、自立相談支援事業、住居確保給付金の支給等の実施により自立支援に取り組んだ。生活困窮者が抱えるさまざまな課題をときほぐしながら、一人ひとりの状況に応じた丁寧な伴走型支援を実施した。										
成果	生活困窮者に対し、生活保護に至る前の段階の自立支援策を強化し、自立の促進を図ることができた。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	自立相談支援事業の延相談件数										単位	件	望ましい方向性	→
データ	基準値	実績値										実績値の推移	↗	
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10			R11
	915	1,493	9,280	7,911	4,741	2,399	1,853	2,298						
備 考														
データ推移の 要因分析	内部要因													
	外部要因	コロナ禍に相談件数が増え、その後相談件数は減りつつあるが、物価高騰等の影響を受けていると考えられる。												

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的である「生活困窮者の複合的な課題解決を促進することで貧困の連鎖を断ち切り、地域で安心して暮らせるようにする」ことに対して、自立相談支援事業を実施し、各種支援事業を活用することで施策の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	施策の目的である「生活困窮者の複合的な課題解決を促進することで貧困の連鎖を断ち切り、地域で安心して暮らせるようにする」ことに対して、自立相談支援事業を実施することで生活困窮者の自立が促進される。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	施策の目的である「生活困窮者の複合的な課題解決を促進することで貧困の連鎖を断ち切り、地域で安心して暮らせるようにする」ことに対して、丁寧な伴走支援を行い、コストに見合った効果がでている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的である「生活困窮者の複合的な課題解決を促進することで貧困の連鎖を断ち切り、地域で安心して暮らせるようにする」ことに対して、利用者は減っているが、事業の性質から利用者数等でその実績をはかることは難しい。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的である「生活困窮者の複合的な課題解決を促進することで貧困の連鎖を断ち切り、地域で安心して暮らせるようにする」の達成に向けて、事業の必要性の評価結果が○、有効性の評価結果が○、効率性の評価結果が○であり、施策への貢献状況の評価結果が○であるため、今後の方向性は変更なしとする。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、「事業に関するデータ」の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		生活困窮に関する総合相談	生活に困窮している者の相談を受け、その内容により生活困窮者自立支援制度や生活保護法による支援等につなぐ	相談案件数(件)	919	963	1,222	○	有
2		自立相談支援事業	経済的に困窮し、かつ複合的な課題を抱えている相談者に対し、課題解決に向けた支援を実施。	延対応件数(件)	2,399	1,853	2,298	○	有
3		住居確保給付金支給事業	離職し求職活動中に住居を失う恐れのある者に対し、家賃相当額の給付金を支給する。転居により家計が改善される見込みがある場合は転居費用助成を実施。	延支給月数(月)	195	83	69	○	有
4		学習支援事業	貧困の連鎖の防止を目的とし、小学3～6年生、中学1～3年生、高校生(前年度に学習支援事業を利用した者)を対象に学校の授業の補修教室を実施。	実利用者数(人)	27	17	18	○	有
5		家計改善支援事業	家計のバランスが崩れ、家計収支の改善に関する支援が必要な者からの相談に応じ、家計表等を用いて家計の状況を見える化し、家計管理の意欲や家計管理能力を高め、生活困窮者の早期の生活再生を図る。	延支援者数(人)	104	70	118	○	有
6		特別就職支援金事業	生活に困窮する世帯について、当該世帯の生計中心者が常用就職等をした際の初回給与入金までの生活安定及び就労の定着を目的に支給。	支給決定件数(件)	24	16	7	○	有
7		住居契約更新料給付金	生活に困窮する世帯について、現在の住居を喪失することを防ぐために更新料の一部を支給。	支給決定件数(件)	3	1	2	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分			令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費		55, 578		45, 937		51, 806		61, 763	
	人件費	正規職員	2. 00人	16, 730	2. 00人	16, 954	2. 00人	16, 954	2. 00人	16, 954
		再任用職員	0. 00人		0. 00人		0. 00人		0. 00人	
		会計年度任用職員	0. 00人		0. 00人		0. 00人		0. 00人	
	支 出 額 計		72, 308		62, 891		68, 760		78, 717	
歳 入	国 庫 支 出 金		58, 191		43, 611		36, 334		38, 253	
	都 支 出 金		12, 796		0		0		4, 471	
	そ の 他 収 入		0		0		0		0	
	収 入 額 計		70, 987		43, 611		36, 334		42, 724	
トータルコスト			1, 321		19, 280		32, 426		35, 993	

■事業の基本的事項

事業名	生活保護法による扶助事業					款項目	3	3	2	事業 No.	118
						所管課	健康福祉部生活福祉課				
長期計画の体系	分 野	健康・福祉	基本施策	③安心して暮らし続けられるための相談 支援体制の充実	施 策	(3)生活困窮者の自立支援					
施策の目的 (施策として目指す べき姿)	多様な支援体制を強化し、生活困窮者の複合的な課題解決を促進することで、貧困の連鎖を断ち切り、地域で安心して暮らせるようにする。										
事業の目的 (施策の目的を受け て事業として達 成したい成果)	生活保護法により保障される最低限度の生活を維持する。										
事業概要等	生活保護法による扶助事業。被保護世帯へ生活保護費を支給する。										

■実績と成果

実績	被保護世帯の状況に応じて、生活扶助、住宅扶助、医療扶助など8つの扶助を支給し、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長している。
成果	地区担当員が適切に各種扶助を計算し支給することで、保護受給世帯の生活の安定、世帯に応じた自立の助長が図られている。

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名												単位		望ましい方向性			
データ	基準値	実績値											実績値の推移				
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11					
備 考	当該事業は法定受託の性格を有し、被保護者への各種扶助の適切な支給とその方の自立を助長することを成果とするが、指標設定にはなじまないため短期アウトカム指標は設定しない。																
データ推移の 要因分析	内部要因																
	外部要因																

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的である「生活困窮者の複合的な課題解決を促進することで貧困の連鎖を断ち切り、地域で安心して暮らせるようにする」ことに対して、生活保護法による扶助事業を実施し、被保護世帯に各種扶助を支給することで施策の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	施策の目的である「生活困窮者の複合的な課題解決を促進することで貧困の連鎖を断ち切り、地域で安心して暮らせるようにする」ことに対して、生活保護法による扶助事業を実施することで被保護世帯の自立が促進される。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	施策の目的である「生活困窮者の複合的な課題解決を促進することで貧困の連鎖を断ち切り、地域で安心して暮らせるようにする」ことに対して、各種扶助の適切な支給を行い、コストに見合った効果がでている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的である「生活困窮者の複合的な課題解決を促進することで貧困の連鎖を断ち切り、地域で安心して暮らせるようにする」ことに対して、各種扶助の支給を通じ貢献している。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的である「生活困窮者の複合的な課題解決を促進することで貧困の連鎖を断ち切り、地域で安心して暮らせるようにする」の達成に向けて、事業の必要性の評価結果が○、有効性の評価結果が○、効率性の評価結果が○であり、施策への貢献状況の評価結果が○であるため、今後の方向性は変更なしとする。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		生活保護費の支給	世帯の状況に応じて、生活扶助、住宅扶助、医療扶助など8つの扶助を支給	被保護者世帯数	1,687	1,674	1,651	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算		
歳 出	事 業 費	3,668,222		3,595,537		3,668,559		4,140,727		
	人件費	正規職員	18.00人	166,901	18.00人	170,330	18.00人	170,330	16.00人	153,376
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人			
		会計年度任用職員	4.50人		4.50人		4.50人		4.50人	
	支 出 額 計		3,835,123		3,765,867		3,838,889		4,294,103	
歳 入	国 庫 支 出 金	2,683,666		2,860,408		2,698,935		3,075,545		
	都 支 出 金	91,470		85,226		85,667		112,500		
	そ の 他 収 入	35,558		36,766		47,266		40,000		
	収 入 額 計	2,810,694		2,982,400		2,831,868		3,228,045		
トータルコスト		1,024,429		783,467		1,007,021		1,066,058		

■事業の基本的事項

事業名	法外援護事業②					款項目	3	3	2	事業 No.	119
						所管課	健康福祉部生活福祉課				
長期計画の体系	分 野	健康・福祉	基本施策	③安心して暮らし続けられるための相談 支援体制の充実	施 策	(3)生活困窮者の自立支援					
施策の目的 (施策として目指す べき姿)	多様な支援体制を強化し、生活困窮者の複合的な課題解決を促進することで、貧困の連鎖を断ち切り、地域で安心して暮らせるようにする。										
事業の目的 (施策の目的を受け て事業として達 成したい成果)	被保護世帯に対し、法外援護を実施する。										
事業概要等	被保護世帯に対し、水道料基本料金の助成、入浴券の支給、自立促進事業、児童生徒の学童服等の支給を実施する。										

■実績と成果

実績	①水道料基本料助成:水道の共同栓使用の被保護世帯に水道料基本料を助成することにより、生活を支援 ②入浴券支給:居宅にお風呂のない被保護世帯に1人につき年間40枚を支給することにより、生活を支援 ③自立促進事業:被保護世帯の自立支援に要する経費の一部を支給することにより、自立を助長 ④小中学校児童生徒の学童服等支給:被保護世帯の小中学生への学童服購入費等を支給することにより、生活を支援										
成果	被保護世帯に対し、生活保護法等で対応できない部分について法外援護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長している。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名												単位		望ましい方向性			
データ	基準値	実績値											実績値の推移				
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11					
備考	生活に困窮する方や緊急に援護が必要な方への適切な支給とその方の自立を助長することを成果とするが、指標設定にはなじまないため短期アウトカム指標は設定しない。																
データ推移の 要因分析	内部要因																
	外部要因																

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的である「生活困窮者の複合的な課題解決を促進することで貧困の連鎖を断ち切り、地域で安心して暮らせるようにする」ことに対して、法外援護事業を実施し、被保護世帯に支援を行うことで施策の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	施策の目的である「生活困窮者の複合的な課題解決を促進することで貧困の連鎖を断ち切り、地域で安心して暮らせるようにする」ことに対して、法外援護事業を実施することで被保護世帯の自立が促進される。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	施策の目的である「生活困窮者の複合的な課題解決を促進することで貧困の連鎖を断ち切り、地域で安心して暮らせるようにする」ことに対して、各種援護を行い、コストに見合った効果がでている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的である「生活困窮者の複合的な課題解決を促進することで貧困の連鎖を断ち切り、地域で安心して暮らせるようにする」ことに対して、法外の各種支援事業を通じ貢献している。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的である「生活困窮者の複合的な課題解決を促進することで貧困の連鎖を断ち切り、地域で安心して暮らせるようにする」の達成に向けて、事業の必要性の評価結果が○、有効性の評価結果が○、効率性の評価結果が○であり、施策への貢献状況の評価結果が○であるため、今後の方向性は変更なしとする。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		水道料基本料助成	水道の共同栓使用の被保護世帯に、水道料基本料を助成	助成世帯数(件)	131	126	116	○	無
2		入浴券支給	居宅にお風呂のない被保護世帯に1人につき年間40枚を支給	支給人数(人)	58	50	40	○	無
3		自立促進事業	被保護世帯の自立支援に要する経費の一部を支給	支給世帯数(件)	115	107	100	○	無
4		小中学校児童生徒の学童服等支給	被保護世帯の小中学生への学童服購入費等を支給	支給世帯数(件)	118	92	80	○	無

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	7,719		6,063		6,125		8,083	
	人件費	正規職員	0.05人	0.05人	0.05人	0.05人	0.05人	0.05人	
		再任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
		会計年度任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
	支 出 額 計	8,137		6,487		6,549		8,507	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0	
	都 支 出 金	5,837		4,234		4,419		6,048	
	そ の 他 収 入	0		0		0		0	
	収 入 額 計	5,837		4,234		4,419		6,048	
トータルコスト		2,300		2,253		2,130		2,459	